

江別市自治基本条例検討委員会

提 言 書

令和7年3月17日

江別市自治基本条例検討委員会

目 次

1	はじめに	1
2	検討結果	2
	(1) 条例の見直しについて	2
	(2) 今後の取組における改善や充実すべき点等について	
	①信託【第1条、第9条～11条関連】	2
	②条例の位置付け図【第5条関連】	2
	③市民の責務【第7条関連】	3
	④事業者の範囲【第8条関連】	3
	⑤議会の情報発信【第9条関連】	3
	⑥職員の意識の向上【第12条、第24条関連】	3
	⑦危機管理・防災【第17条関連】	3
	⑧情報共有【第21条関連】	4
	⑨情報公開【第22条関連】	4
	⑩個人情報の保護【第23条関連】	4
	⑪市民参加の捉え方【第24条関連】	4
	⑫市民参加の手続き【第24条関連】	4
	⑬市民参加・市民協働の認知度【第24条、第25条関連】	5
	⑭市民協働に関する条例の制定【第25条関連】	5
	⑮他の自治体等との連携及び協力【第27条関連】	5
3	検討経過等	6
	(1) 江別市自治基本条例検討委員会の開催	6
	(2) 自治基本条例アンケートの実施	7
	(3) 自治基本条例検討委員会 審議の概要	33

1 はじめに

江別市は、野幌森林公園や石狩川などの豊かで雄大な自然に恵まれており、これまで農業や商工業を基幹産業として発展を遂げてきました。市制70周年を迎え、道内第7位の人口を擁する都市に成長した一方で、今後は、人口減少や少子高齢化など社会経済の大きな変革期を迎えることが見込まれています。えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）に基づき、持続可能なまちを形成するためには、市内に立地する4大学・1短大、周辺市町村との連携ネットワークなど、他市にはない独自のまちづくり基盤を生かした自治が求められています。

江別市自治基本条例は、市民自治を進めるための理念や基本的なルールを定める条例として、平成21年7月1日に施行されました。この条例の目的は、行政と市民が互いに尊重し、市民がまちづくりに参加・協働しながらより良い自治を実現することです。

条例の施行から16年目を迎えた令和6年5月、条例第29条に基づき、学識経験者、地域市民団体の代表、公募市民の計8名で構成する「江別市自治基本条例検討委員会」が設置されました。当委員会では、条例が江別市の最高規範であることを改めて確認した後、条例に規定する事項の現状と課題を一つひとつ点検し、条例の妥当性や市民参加・市民協働のあり方、まちづくり施策などの視点から検証を行いました。

条例の認知や情報の共有・発信などについては改善に向けた取組が必要ですが、これまで江別市において市民参加や市民協働の取組が充実してきたことは、高く評価することができます。

今回の検討で重要な資料となったのは、江別市が令和6年5月に実施したアンケート調査です。市民の方々からいただいた、数多くの貴重なご意見に改めて感謝を申し上げます。

本提言書が、江別市における市民自治の推進に役立てられ、条例の基本理念や基本原則の実現に向けた行政運営の一助となるよう期待します。

令和7年3月

江別市自治基本条例検討委員会

委員長 藤本 直樹

2 検討結果

（１）条例の見直しについて

「江別市自治基本条例（平成21年7月1日条例第22号）」（以下「自治基本条例」という。）は、地方分権一括法を契機とした地方への権限移譲や自治意識の高まりなどを背景として、平成17年から、市民主体の懇話会や意見交換会において検討を重ねるとともに、学識経験者等からなる審査委員会の議論や意見公募（パブリックコメント）を通じて、多くの市民の意見を反映して策定が進められ、平成21年7月に施行されました。

自治基本条例は、市民一人ひとりが自ら考え行動する“市民自治”によるまちづくりを実現することを目的として、そのための基本理念や基本原則などを定めた、江別市の最高規範として位置付けられています。

また、自治基本条例が時代の要請や社会情勢の変化に対応して、所期の目的を達成しているかどうかを検証するため、施行から4年を超えない期間ごとに、条文の規定について検討し、その結果に基づいて見直しを行うこととしています。

自治基本条例の施行から16年目を迎える令和6年5月、本委員会が設置され、通算で4回目となる検討を行いました。

検討にあたっては、市民1,500人を対象としたアンケート調査（以下「自治基本条例アンケート」という。）を行い、自治基本条例に対する市民意識、浸透度などを測るとともに、各条項に関連した、市や市議会、市民団体の取組等を参考に、委員間での議論を重ねてきたところです。

その結果、自治基本条例の各条項、条文は、市民自治によるまちづくりの規範として適切に表現されており、現時点における変更、修正の必要はないとの結論に至りました。

その上で、自治基本条例に基づいてより良いまちづくりを進めるために、関連する制度の運用面の改善や取組の充実などについて、次のとおり提言します。

（２）今後の取組における改善や充実すべき点等について

①信託【第1条、第9条～11条関連】

自治基本条例第1条及び第9条、第10条、第11条の各条文における「信託」については、それぞれの条文によって、異なる意味で使用されているため、「江別市自治基本条例 条文と解説」において、各条文における「信託」の意図が明確となるように工夫を行う必要がある。

②条例の位置付け図【第5条関連】

令和2年（条例施行から3回目の検討）に設置された自治基本条例検討委員会からの提言を受けて、「江別市自治基本条例 条文と解説」の冒頭に追記された、条例の法的位置付けを示した体系図について、自治基本条例が江別市の最高規範であることや、憲法や法律との関係性などが一見して伝わるように、さらなる工夫を行う必要がある。

③市民の責務【第7条関連】

「江別市自治基本条例 条文と解説」における第7条の解説中、“地方分権の時代を迎え”という記載については、国の第一次地方分権改革から30年以上が経過した現在では違和感があり、また、一つの文章の中に複数の主語が存在するなど、わかりにくい構成となっているため、解説文を見直す必要がある。

④事業者の範囲【第8条関連】

自治基本条例第2条では、“市民”の定義を定め、その中に市内で事業活動を行う者として事業者を含めている。また、第7条では、“市民”の責務を定めている。

さらに、第8条では“事業者の責務”を定めており、事業者には、市民としての責務と事業者としての責務があると解釈できるが、このことは、条例制定時の議論、また、企業の社会的責任、地域貢献の意義を反映したものと理解できる。

このような、自治基本条例において事業者の責務に関する条項を設けた意図が伝わるように、「江別市自治基本条例 条文と解説」に条文を設置した理由や事業者の範囲に関する記載を加えることが望ましい。

⑤議会の情報発信【第9条関連】

江別市議会では、開かれた議会を実現するために、「市議会だより」の発行や本会議の動画配信、市民との意見交換の場となる「市民と議会の集い」の開催などが進められており、このことは、自治基本条例に掲げる“情報共有の原則”にかなっていることから、引き続き、こうした取組を進めるとともに、市民への積極的な情報発信を期待する。

⑥職員の意識の向上【第12条、第24条関連】

市民自治によるまちづくりの実現に向けては、職員一人ひとりが自治基本条例の理解を深め、役割と責務を果たすことが重要であり、中でも、市民参加の推進のためには、附属機関等の設置や意見公募（パブリックコメント）をはじめとする個別の手法についての知見が求められる。

このため、自治基本条例の職員への周知のほか、附属機関等の設置にあたっては、目的に合った委員構成となるように適切な検討を行うなど、職員の意識及び能力の向上に継続して努める必要がある。

⑦危機管理・防災【第17条関連】

地球温暖化による異常気象や全国各地で発生している大雨、地震等による災害、また、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の経過などから、大規模災害や感染症のまん延に対する備えの重要性が高まっていると考えられる。そのため、市民への情報提供や体制整備、市民の防災・感染対策の意識向上や配慮が必要な方への支援などの取組について、引き続き、自治会等との連携や緊急時の情報発信、出前講座での周知啓発に努めることが望ましい。

⑧情報共有【第21条関連】

自治基本条例アンケートの結果から、ホームページやSNS等のデジタルツールから情報を収集する市民が増えており、新型コロナウイルス感染症がまん延した際には、多くの市民が対面によるコミュニケーションを控え、SNS等を活用して情報収集に努めたことは記憶に新しい。一方で、紙媒体である広報誌がいまだ多くの市民にとって主要な情報源となっていることが確認できた。

このことから、現在は、デジタル化へ向かう過渡期にあって、当面は紙媒体とデジタルの両輪で情報提供を行っていく必要があるため、SNS等を活用して、求める人に応じた効果的な情報提供を行うほか、広報誌の配置場所の周知など、多くの人に情報が伝わるような取組に努めることを期待する。

⑨情報公開【第22条関連】

情報公開制度は、市民の知る権利を尊重し、行政の透明性を確保するための重要な仕組みであることから、市民が制度を理解し、必要な時に利用できるよう、わかりやすい周知に努める必要がある。

⑩個人情報の保護【第23条関連】

「個人情報の保護に関する法律」の制定、改正により、個人情報の保護に関する取組が進展し、一定程度、制度として有効に機能しているものと評価できるが、デジタル化が進む社会状況を踏まえると、引き続きセキュリティ対策など、市民が安心できるよう十分な対応に努める必要がある。

⑪市民参加の捉え方【第24条関連】

“市民参加”については、法令等で規定されるような一般的な定義がなく、様々な意味に捉えることもできる。

一方で、自治基本条例では、政策の立案や実施、評価の段階において、市民が市政に参加するとの意味で用いられ、これに基づいて、附属機関等の設置や意見公募（パブリックコメント）などの市民参加の手法が実施されることが想定されていることから、このことが明確に伝わるような記載を「江別市自治基本条例 条文と解説」に加える必要がある。

⑫市民参加の手続き【第24条関連】

自治基本条例制定後、附属機関等をはじめとする市民参加の機会は拡充されていることから、その情報がよりわかりやすく市民に伝わることが重要である。

また、本委員会では、自治基本条例アンケートの実施に際し、より多くの回答が得られるように、レイアウトや文面に対する議論を行い、Webによる回答を取り入れたところであるが、こうした例も参考に、附属機関等の委員公募における要件をわかりやすく提示するなど、引き続き、市民がより参加しやすくなる工夫に努めることを期待する。

⑬市民参加・市民協働の認知度【第24条、第25条関連】

自治基本条例アンケートの結果から、令和2年に設置された自治基本条例検討委員会からの提言を受けて作成した、パンフレット等を用いた周知啓発の効果は一定程度評価できる一方、自治基本条例や「江別市市民参加条例」の認知度はいまだ十分とは言えない状況にある。

また、自治会活動をはじめ、自分が参加している活動が“協働”であることを意識していない市民が多いことから、“協働”という言葉の認知度と活動への参加実態とに乖離があることが確認できた。一方で、「市民活動センター・あい」の利用者が増えるなど、具体的な活動や情報は広まりつつあると考えられる。

市民参加、市民協働の概念と実際の活動との関連付けにも配意の上で、引き続き、パンフレットや広報誌、SNS等を活用して、周知啓発に取り組む必要がある。

⑭市民協働に関する条例の制定【第25条関連】

自治基本条例アンケートの結果から、市民協働に対する意識や理解が十分に浸透していないものと判断されることから、市民協働に関する条例を制定する時期に達しているとは言い難い。

引き続き、自治基本条例の周知啓発に努め、協働条例に対する機運の高まりを確認した上で、改めて条例の制定の必要性について検討すべきである。

⑮他の自治体等との連携及び協力【第27条関連】

江別市の区域を越えて、広域的に対処すべきまちづくりの課題を解決するため、市では、災害時の職員派遣や健康、医療分野などについて他自治体との連携が進められている。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響などから、中断した取組もみられるが、広域的な課題の解決につながるよう、引き続き、他の自治体等との連携・協力が推進されることを期待する。

3 検討経過等

自治基本条例の施行から16年目を迎えた令和6年5月、自治基本条例の規定に基づいて各条文等の検討を行う附属機関として「江別市自治基本条例検討委員会」が設置されました。

当委員会では、検討のために実施した自治基本条例アンケートや条例に関する市の取組などを参考に、7回の会議を開催し、すべての条項について審議を行いました。

審議の中では、自治基本条例が目指す“市民自治”の実現に向けた、市民や市の取組、まちづくりの課題や評価についての議論を重ね、その結果は、提言書として江別市長へ提出しました。

(1) 江別市自治基本条例検討委員会の開催

①委員会開催状況

- ・ 第1回 令和6年 5月10日
 - ・ 委員長、副委員長の選出
 - ・ 委員会設置の趣旨と今後の進め方
 - ・ 自治基本条例アンケート（案）
 - ・ 提言書を踏まえた市の取組
- ・ 第2回 令和6年 7月12日
 - ・ 各章・各条項の現状評価と課題について
（前文、第1章、第2章、第3章）
- ・ 第3回 令和6年 8月27日
 - ・ 自治基本条例アンケートの結果について
 - ・ 各章・各条項の現状評価と課題について
（第4章、第5章、第6章）
- ・ 第4回 令和6年10月 2日
 - ・ 各章・各条項の現状評価と課題について
（第7章）
- ・ 第5回 令和6年11月11日
 - ・ 各章・各条項の現状評価と課題について
（第8章、第9章、第10章、第11章）
 - ・ これまでの検討結果の確認について
- ・ 第6回 令和6年12月23日
 - ・ これまでの検討結果の確認と提言について
（提言書の概要、骨子案の検討）
- ・ 第7回 令和7年 1月22日
 - ・ 審議の概要の確認
 - ・ 提言書（案）についての検討

②委員名簿（任期：令和6年5月10日～令和7年3月）

職	氏 名	職業等
委員長	藤本 直樹	北海道情報大学経営情報学部 教授
副委員長	星 優子	NPO法人えべつ協働ねっとわーく 理事
委員	石垣 巧	江別市自治会連絡協議会 理事
委員	小内 純子	札幌学院大学法学部法律学科 教授
委員	工藤 多希子	江別市女性団体協議会 会長
委員	中井 和夫	公募市民
委員	成田 騎信	札幌弁護士会弁護士
委員	本間 燦爾	公募市民

※委員長、副委員長以外は50音順
職業等は委嘱時点のもの

（２）自治基本条例アンケートの実施

江別市自治基本条例検討委員会における検討が、市民目線に近いものとなるように、自治基本条例の認知度や、市民自治の基本原則などの項目を設けたアンケート調査を実施しました。

自治基本条例アンケートの実施にあたっては、より多くの回答が得られるよう、質疑項目やレイアウトを工夫するとともに、Webによる回答方式も取り入れました。

- 【１】実施期間：令和6年5月27日～6月21日
- 【２】対 象：江別市に在住の満18歳以上の市民1,500人
- 【３】抽出方法：令和6年4月1日時点の住民基本台帳より、全人口に占める
地区別（江別・野幌・大麻）、男女別、年齢階層別の人口比率
に応じて1,500人を無作為抽出
- 【４】回答者数：553人
- 【５】回 答 率：36.9%
※うちWebでの回答者数：122人（全体の22%の回答率）
- 【６】内容（結果）：8ページ以降を参照ください。

令和6年度 自治基本条例アンケート結果

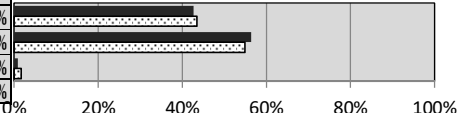
☆アンケート回答状況

項目	R6	R2
アンケート発送数	1,500	2,500
回答数	553	890
回答率	36.9%	35.6%

※複数回答は割合の高い順に並べ替えています。
※グラフの  はR6の割合  はR2の割合を示しています。

問1 あなたの性別をお答えください。

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	男性	236	42.7%	387	43.5%
2	女性	312	56.4%	488	54.8%
	その他・無回答	5	0.9%	15	1.7%
	全体	553	100.0%	890	100.0%



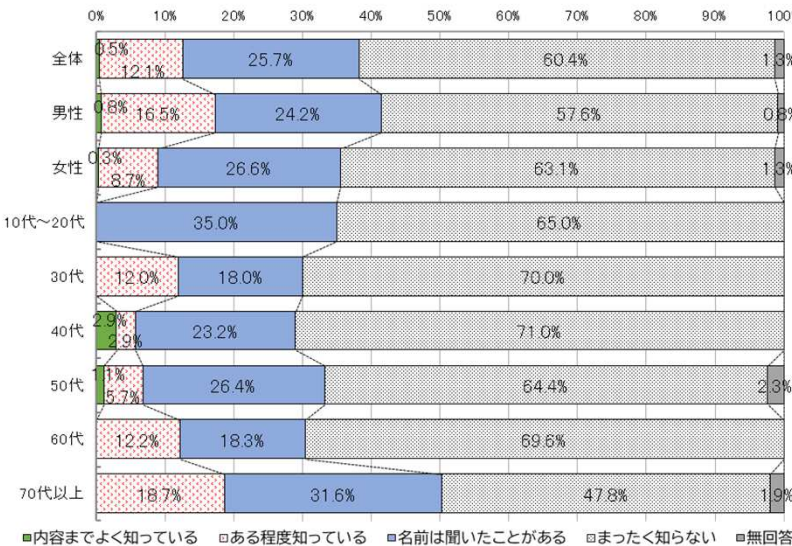
問2 あなたの年代をお答えください。

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	10代～20代	20	3.6%	57	6.4%
2	30代	50	9.0%	74	8.3%
3	40代	69	12.5%	132	14.8%
4	50代	87	15.7%	140	15.7%
5	60代	115	20.8%	200	22.5%
6	70代以上	209	37.8%	286	32.1%
	無回答	3	0.5%	1	0.1%
	全体	553	100.0%	890	100.0%



問3 市民が主役のまちづくりを進めるために、市民の手で作られた「江別市自治基本条例」を知っていますか。

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	内容までよく知っている	3	0.5%	6	0.7%
2	ある程度知っている	67	12.1%	101	11.3%
3	(どのようなものか) 名前は聞いたことがある	142	25.7%	238	26.7%
4	まったく知らない	334	60.4%	538	60.5%
	無回答	7	1.3%	7	0.8%
	全体	553	100.0%	890	100.0%

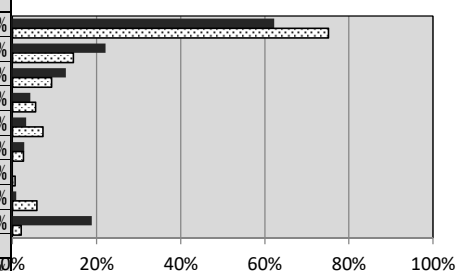



認知度の割合＝
 内容までよく知っている
 ある程度知っている
 名前は聞いたことがある

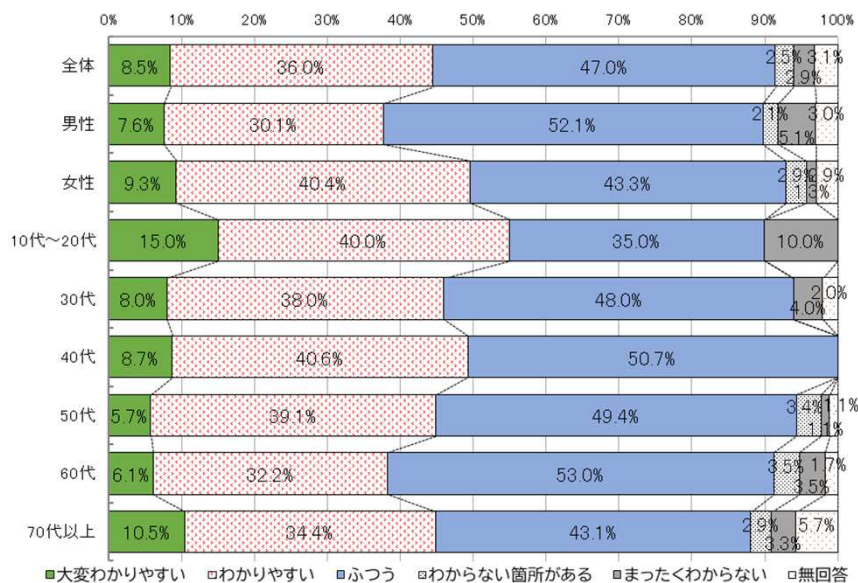
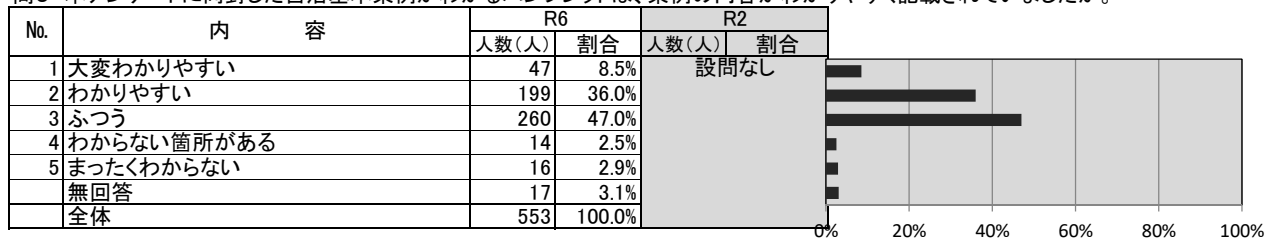
	R2	R6	増減
全体の認知度	38.7%	38.3%	▲ 0.4
10～20代の認知度	15.8%	35.0%	19.2
30代の認知度	21.6%	30.0%	8.4

問4 問3で1～3のいずれかを回答した方にお尋ねします。「江別市自治基本条例」を何で知りましたか。(あてはまるものすべて)

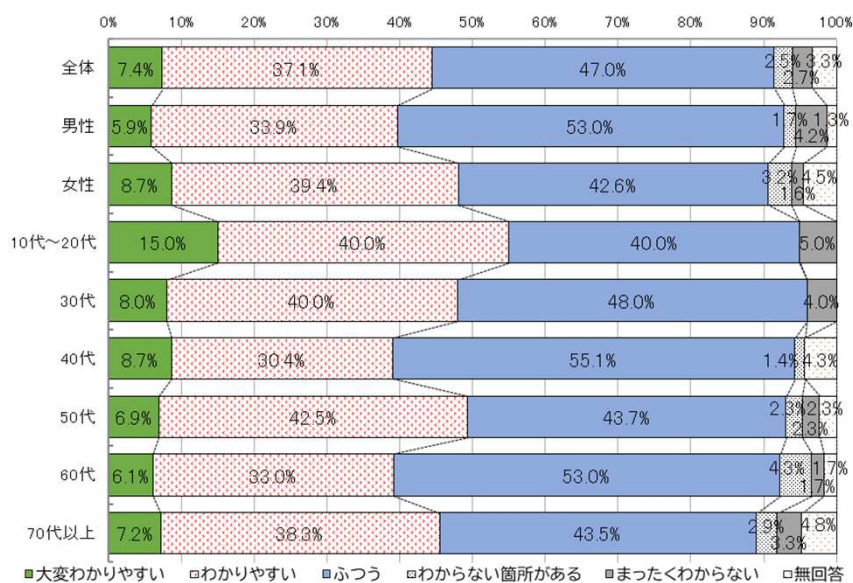
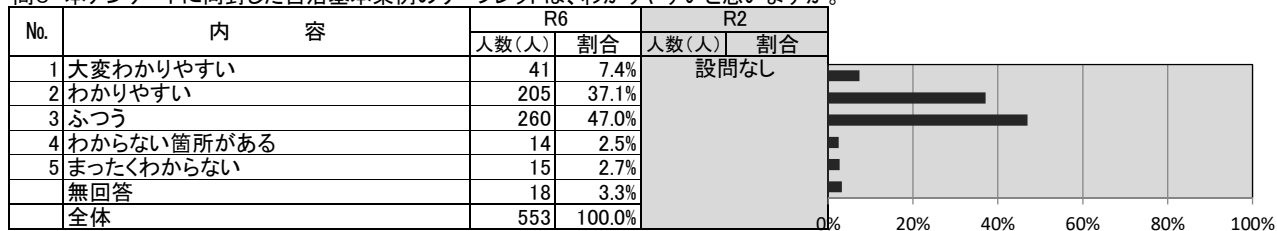
No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	広報えべつ	132	62.3%	259	75.1%
3	市のパンフレットやリーフレット	47	22.2%	50	14.5%
2	市のホームページ	27	12.7%	32	9.3%
4	新聞	9	4.2%	19	5.5%
6	知人や家族を通じて	7	3.3%	25	7.2%
5	情報公開コーナー	6	2.8%	9	2.6%
	出前講座	※(R6)設問なし		2	0.6%
7	その他	2	0.9%	20	5.8%
	無回答	40	18.9%	7	2.0%
	非該当	341		545	
	合計	611	127.4%	968	122.6%
	全体	212	100.0%	345	100.0%



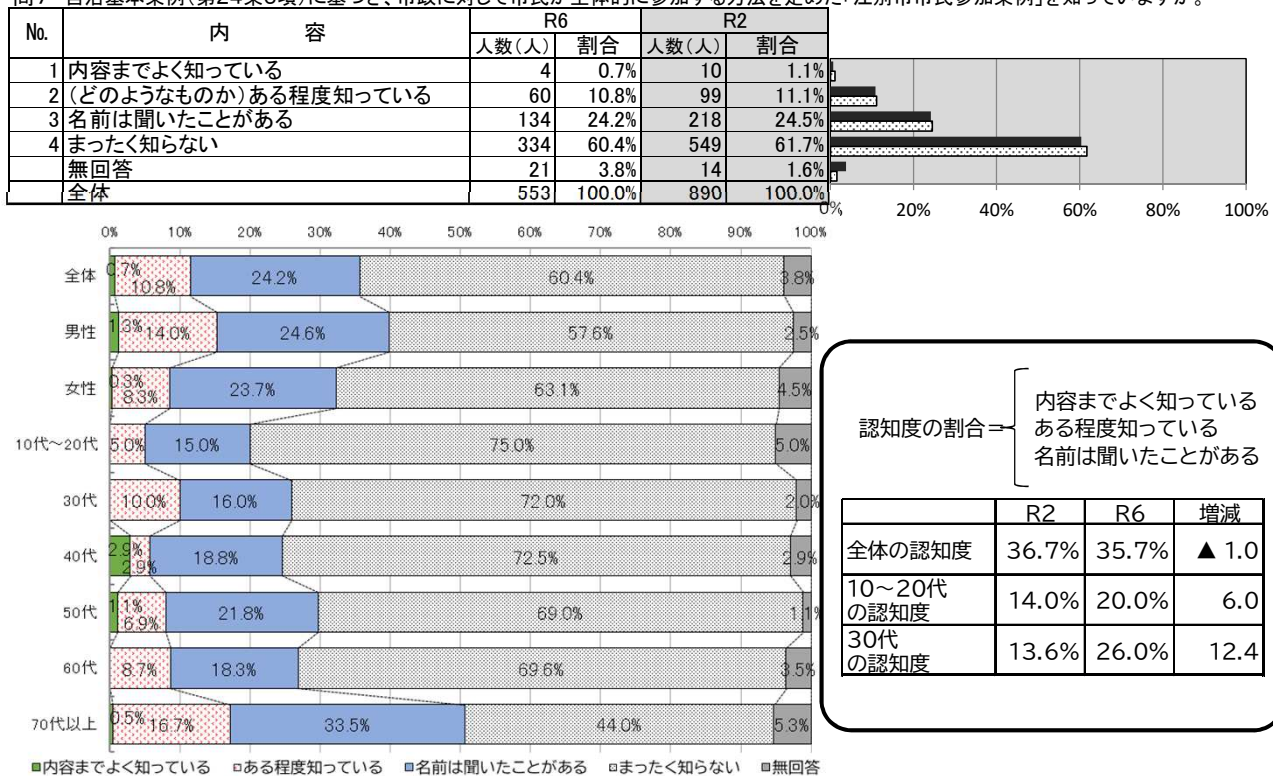
問5 本アンケートに同封した自治基本条例がわかるパンフレットは、条例の内容がわかりやすく記載されていましたか。



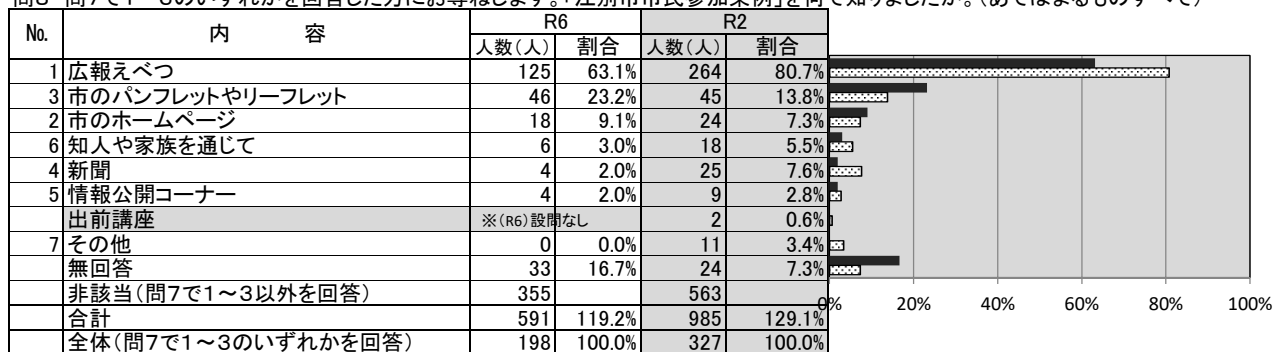
問6 本アンケートに同封した自治基本条例のリーフレットは、わかりやすいと思いますか。



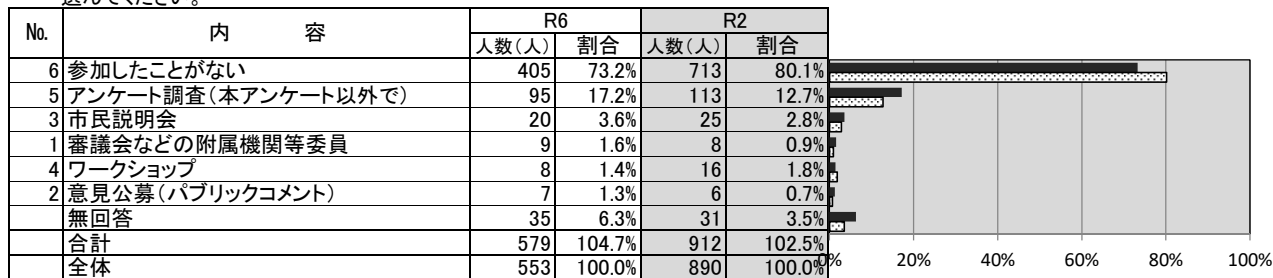
問7 自治基本条例(第24条5項)に基づき、市政に対して市民が主体的に参加する方法を定めた「江別市市民参加条例」を知っていますか。



問8 問7で1～3のいずれかを回答した方にお尋ねします。「江別市市民参加条例」を何で知りましたか。(あてはまるものすべて)



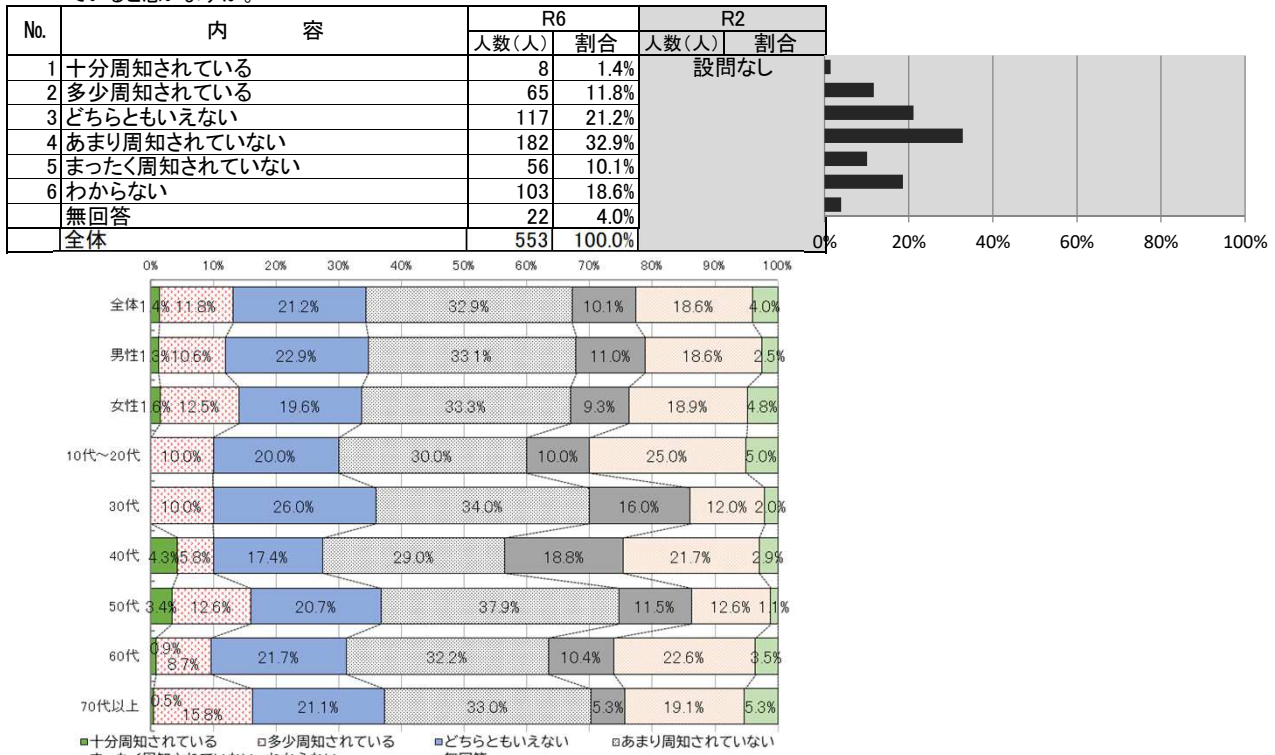
問9 市民参加条例では、市民が市政に参加する市民参加の方法として、以下のものを定めています。これまでに参加したことがあるものをすべて選んでください。



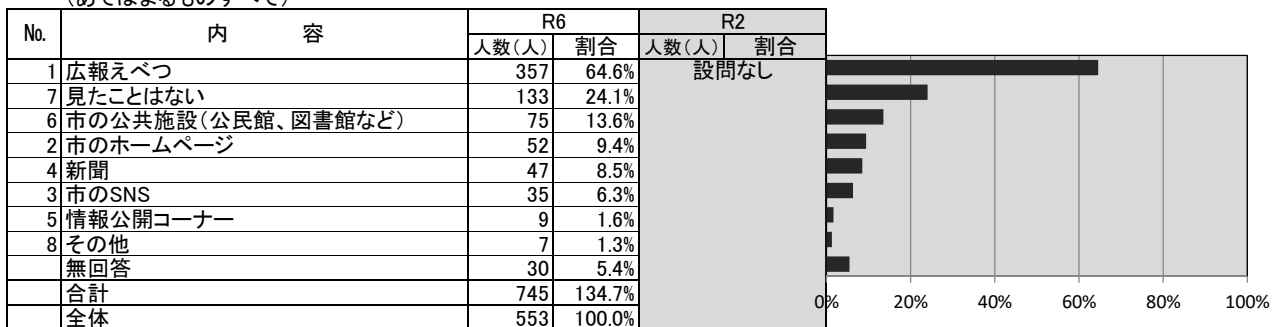
問10 市民の意見を市政に反映させるには、どのような方法が有効だと思いますか。(3つまで)



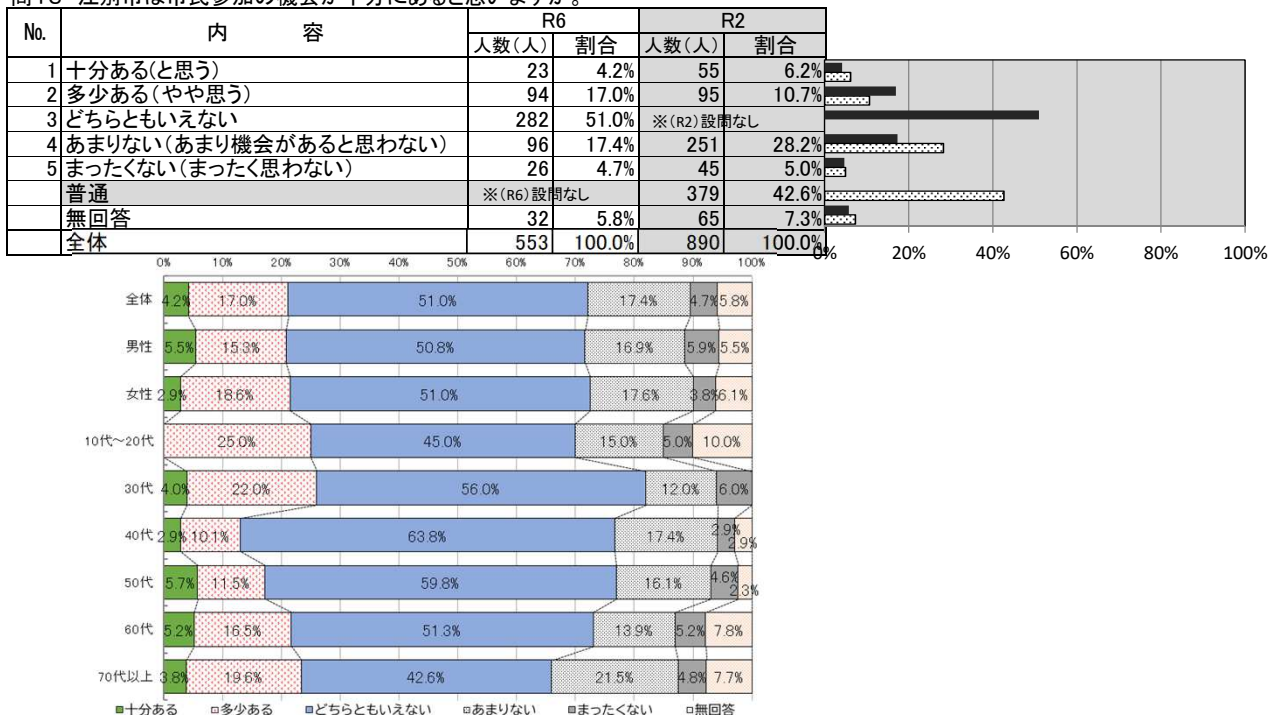
問11 附属機関等の公募委員や意見公募(パブリックコメント)の募集、市民説明会等の開催など、市民参加を求める際には、広く市民へ周知されていると思いますか。



問12 市では、問11の市民参加の情報を以下の方法などによりお知らせしています。どこかで目にしたことがありますか。
(あてはまるものすべて)



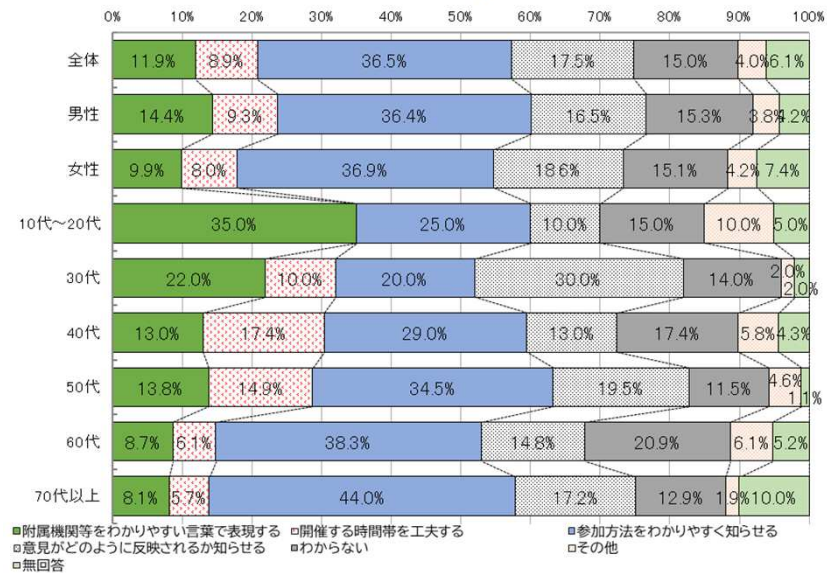
問13 江別市は市民参加の機会が十分にあると思いますか。



問14 以下の市民参加は、アンケートや市民説明会などに比べ参加者が少ない状況にあります。より多くの市民に参加してもらうためには、何が必要だと思いますか。

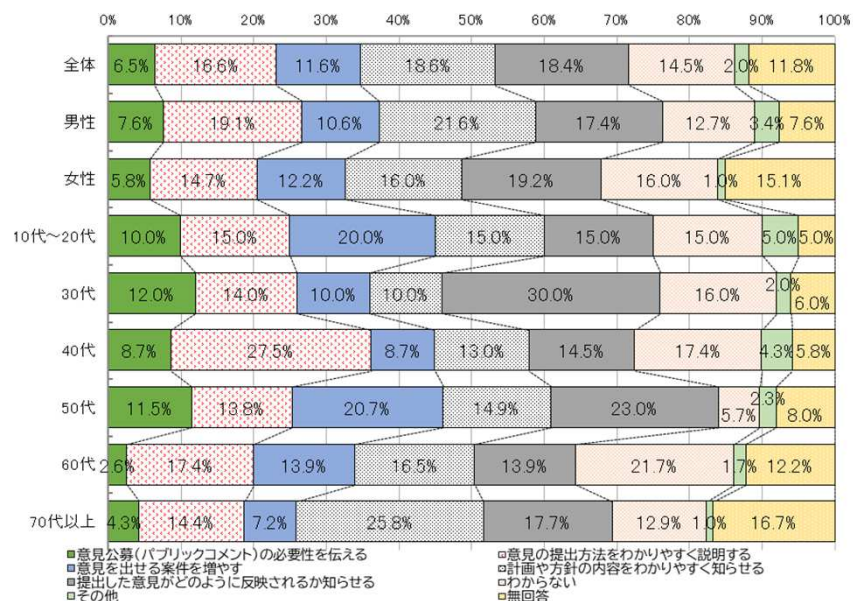
(1) 附属機関等

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
3	参加方法をわかりやすく知らせる	202	36.5%	420	47.2%
4	意見がどのように反映されるか知らせる	97	17.5%	174	19.6%
5	わからない	83	15.0%	※(R2)設問なし	
1	附属機関等をわかりやすい言葉で表現する	66	11.9%	※(R2)設問なし	
2	開催する時間帯を工夫する	49	8.9%	97	10.9%
	附属機関等自体のPRを行う	※(R6)設問なし		162	18.2%
6	その他	22	4.0%	29	3.3%
	無回答	34	6.1%	42	4.7%
	合計	553	100.0%	924	103.8%
	全体	553	100.0%	890	100.0%

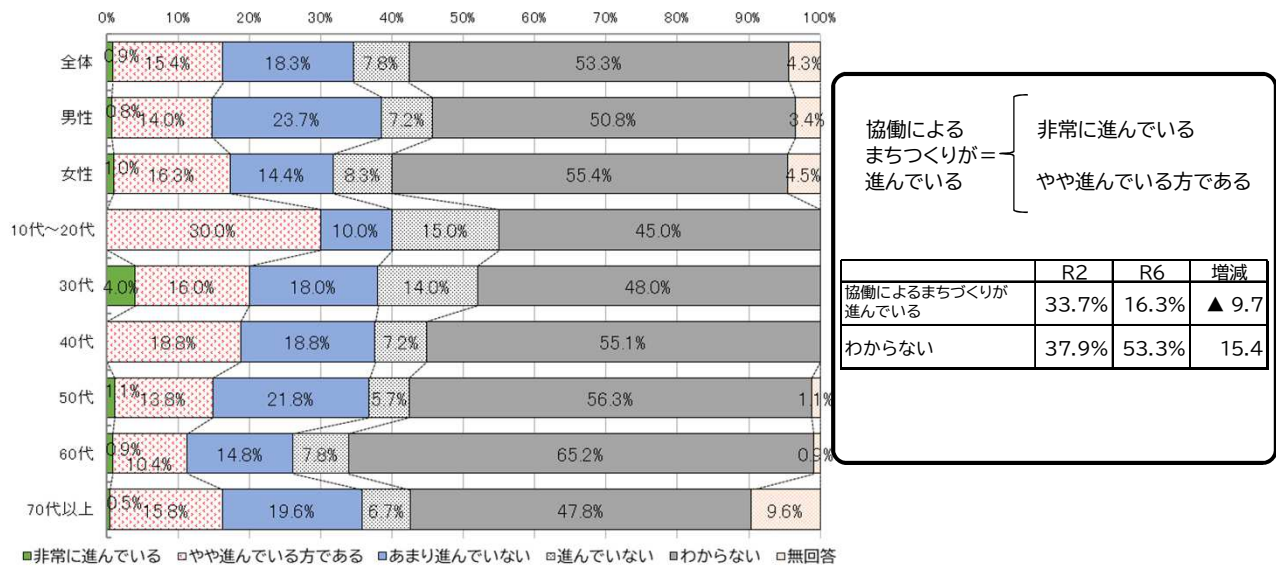
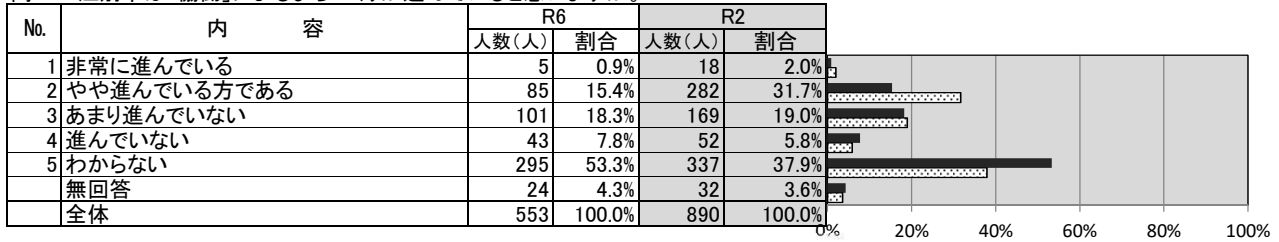


(2) パブリックコメント

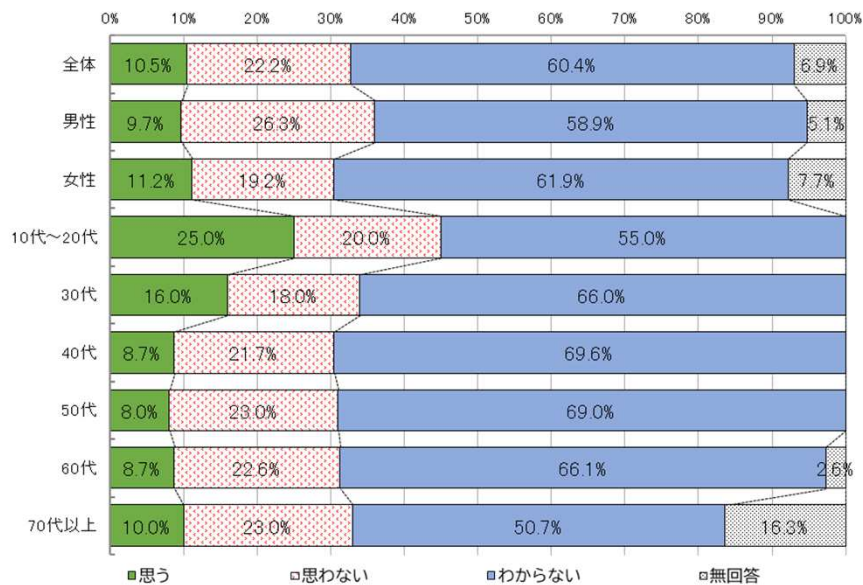
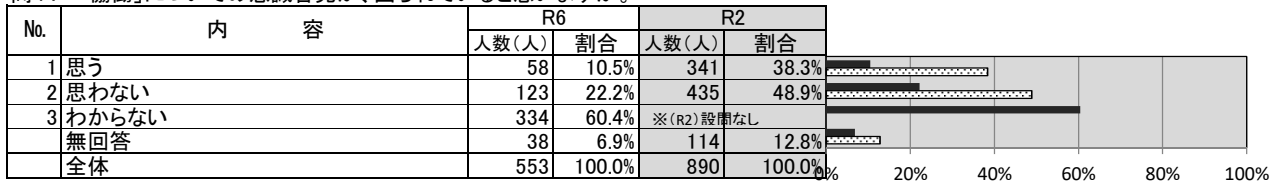
No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
4	計画や方針の内容をわかりやすく知らせる	103	18.6%	180	20.2%
5	提出した意見がどのように反映されるか知らせる	102	18.4%	150	16.9%
2	意見の提出方法をわかりやすく説明する	92	16.6%	111	12.5%
6	わからない	80	14.5%	※(R2)設問なし	
3	意見を出せる案件を増やす	64	11.6%	49	5.5%
1	意見公募(パブリックコメント)の必要性を伝える	36	6.5%	※(R2)設問なし	
	パブリックコメント自体のPRを行う	※(R6)設問なし		187	21.0%
	簡単に意見を出せるようにする	※(R6)設問なし		175	19.7%
7	その他	11	2.0%	32	3.6%
	無回答	65	11.8%	78	8.8%
	合計	553	100.0%	962	108.1%
	全体	553	100.0%	890	100.0%



問16 江別市は「協働」によるまちづくりが進んでいると思いますか。



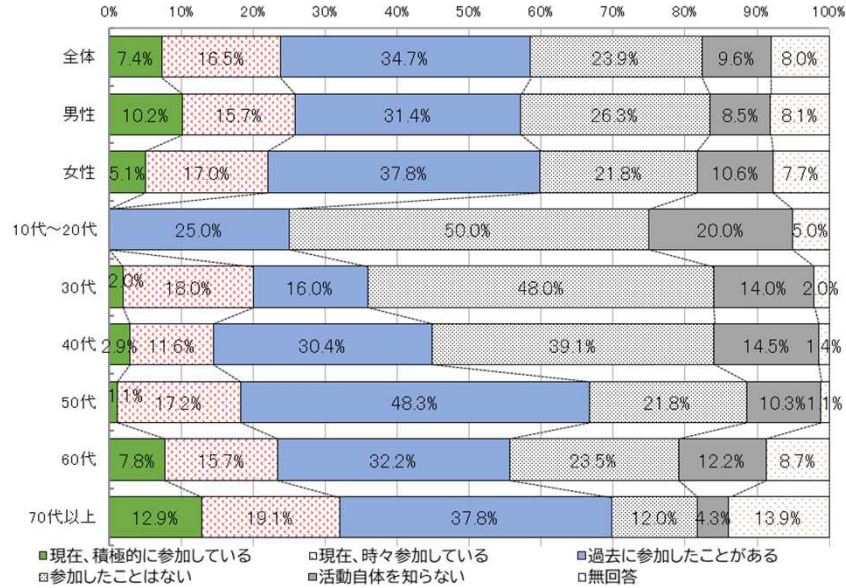
問17 「協働」についての意識啓発が、図られていると思いますか。



問18 自治会や市民活動団体、ボランティアなどで、まちづくり活動に参加したことがありますか。

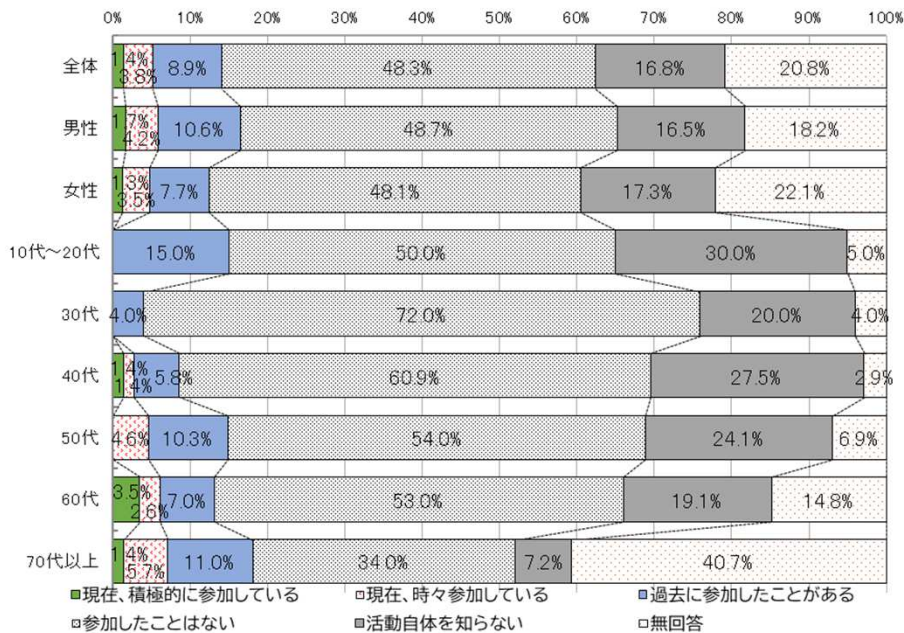
1) 自治会 ※R2年度は、自治会あるいは、市民活動団体、ボランティアなど全体で質問をしている数字。

No.	内 容	R6		R2※	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	現在、積極的に参加している	41	7.4%	51	5.7%
2	現在、時々参加している	91	16.5%	162	18.2%
3	過去に参加したことがある	192	34.7%	271	30.4%
4	参加したことはない(が、今後参加してみたい)	132	23.9%	149	16.7%
5	活動自体知らない	53	9.6%	※(R2)設問なし	
	参加したいと思わない	※(R6)設問なし		93	10.5%
	どちらともいえない	※(R6)設問なし		142	16.0%
	無回答	44	8.0%	22	2.5%
	全体	553	100.0%	890	100.0%



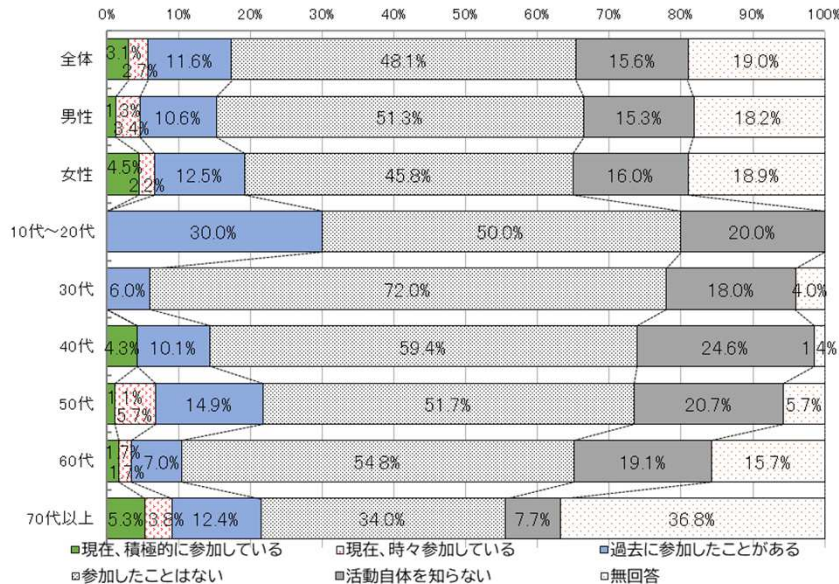
2) 市民活動 ※R2年度は、自治会あるいは、市民活動団体、ボランティアなど全体で質問をしている数字。

No.	内 容	R6		R2※	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	現在、積極的に参加している	8	1.4%	51	5.7%
2	現在、時々参加している	21	3.8%	162	18.2%
3	過去に参加したことがある	49	8.9%	271	30.4%
4	参加したことはない(が、今後参加してみたい)	267	48.3%	149	16.7%
5	活動自体知らない	93	16.8%	※(R2)設問なし	
	参加したいと思わない	※(R6)設問なし		93	10.5%
	どちらともいえない	※(R6)設問なし		142	16.0%
	無回答	115	20.8%	22	2.5%
	全体	553	100.0%	890	100.0%



3) ボランティア ※R2年度は、自治会あるいは、市民活動団体、ボランティアなど全体で質問をしている数字。

No.	内 容	R6		R2※	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	現在、積極的に参加している	17	3.1%	51	5.7%
2	現在、時々参加している	15	2.7%	162	18.2%
3	過去に参加したことがある	64	11.6%	271	30.4%
4	参加したことはない(が、今後参加してみたい)	266	48.1%	149	16.7%
5	活動自体知らない	86	15.6%	※(R2)設問なし	
	参加したいと思わない	※(R6)設問なし		93	10.5%
	どちらともいえない	※(R6)設問なし		142	16.0%
	無回答	105	19.0%	22	2.5%
	全体	553	100.0%	890	100.0%



問18 (1) 上記問18の(1)～(3)で3または4と回答した方、現在、参加していない理由を教えてください。(あてはまるものすべて)

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
7	特に理由はない	118	29.0%	設問なし	
1	参加したいが時間がない	113	27.8%		
2	参加したいと思う活動がない	80	19.7%		
6	参加方法がわからない	46	11.3%		
4	家族と過ごす時間が少なくなる	39	9.6%		
5	趣味に費やす時間が減る	32	7.9%		
3	他の人と意見が合わない	9	2.2%		
8	その他	78	19.2%		
	無回答	6	1.5%		
	非該当(問18で3、4以外を回答)	425			
	合計	521	128.0%		
	全体(問18で3、4のいずれかを回答)	407	100.0%		

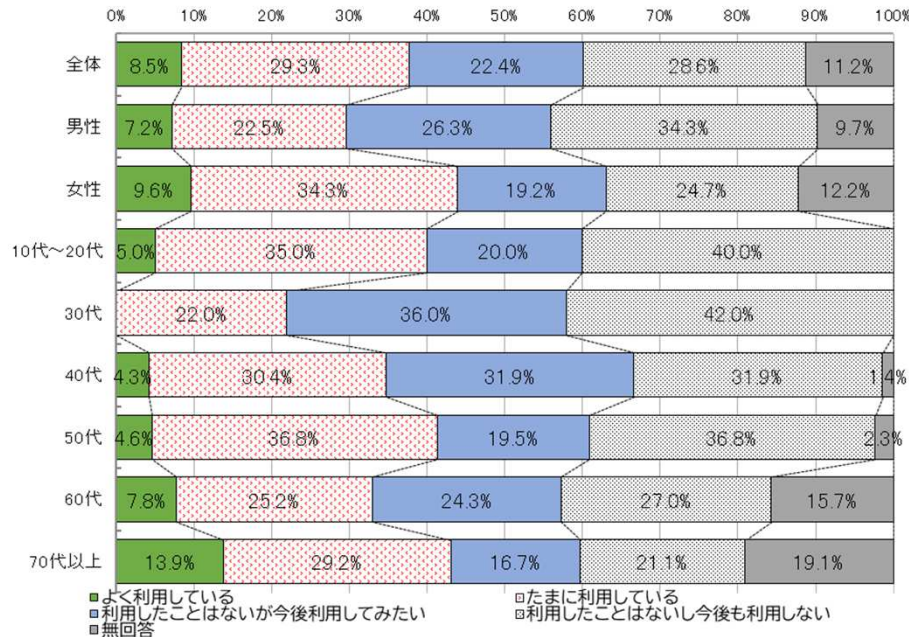
問19 まちづくり活動に参加するにあたって何が必要だと思いますか。(3つまで)

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
5	参加するきっかけ	233	42.1%	375	42.1%
1	時間	231	41.8%	358	40.2%
9	活動に対する関心や興味	230	41.6%	346	38.9%
3	健康や体力	200	36.2%	331	37.2%
8	活動団体や活動内容に関する情報	138	25.0%	204	22.9%
6	一緒に活動する仲間	94	17.0%	227	25.5%
4	参加するための知識・技術	83	15.0%	114	12.8%
2	活動する場所	71	12.8%	183	20.6%
7	家族の協力や理解	36	6.5%	※(R2)設問なし	
	条例・規則などによる仕組み	※(R6)設問なし		17	1.9%
10	その他	18	3.3%	20	2.2%
	無回答	18	3.3%	32	3.6%
	合計	1,352	244.5%	2,207	248.0%
	全体	553	100.0%	890	100.0%

問20 問19の設問にある「2. 活動する場所」として次の施設を知っていますか。

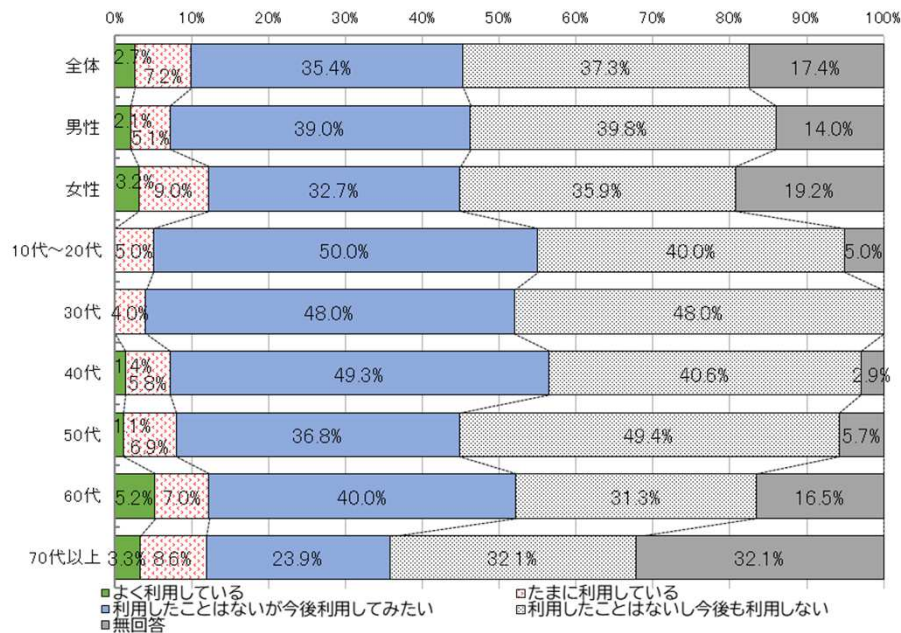
(1) 公民館・住区会館(自治会館)

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	よく利用している	47	8.5%	394	44.3%
2	たまに利用している	162	29.3%		
3	利用したことがないが今後利用してみたい	124	22.4%	86	9.7%
4	利用したことはないし今後も利用しない	158	28.6%	288	32.4%
	知らない	※(R6)設問なし		60	6.7%
	無回答	62	11.2%	62	7.0%
	全体	553	100.0%	890	100.0%



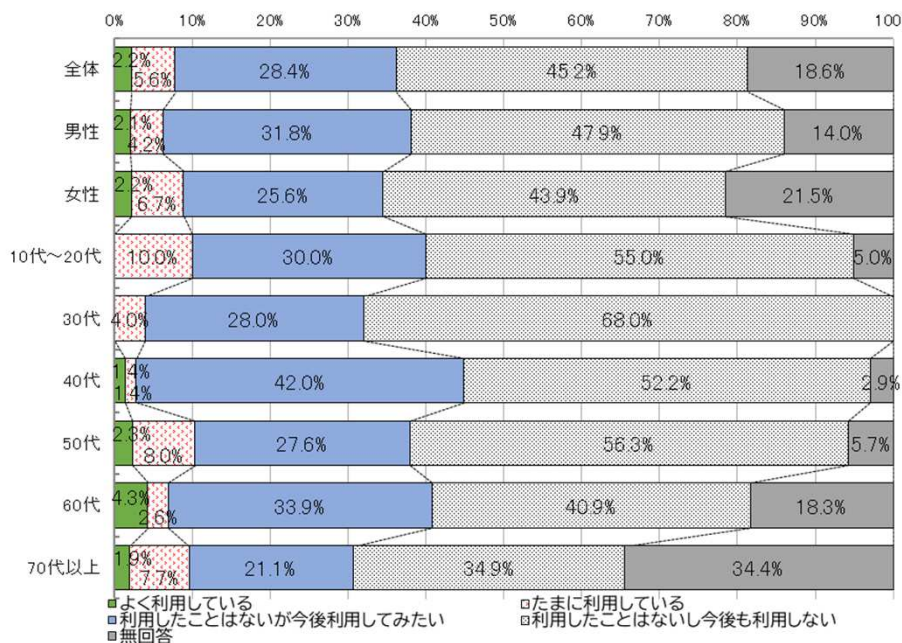
(2) 市民交流施設「ぶらっと」

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	利用している	15	2.7%	67	7.5%
2	たまに利用している	40	7.2%		
3	利用したことがないが今後利用してみたい	196	35.4%	133	14.9%
4	利用したことはないし今後も利用しない	206	37.3%	443	49.8%
	知らない	※(R6)設問なし		175	19.7%
	無回答	96	17.4%	72	8.1%
	全体	553	100.0%	890	100.0%

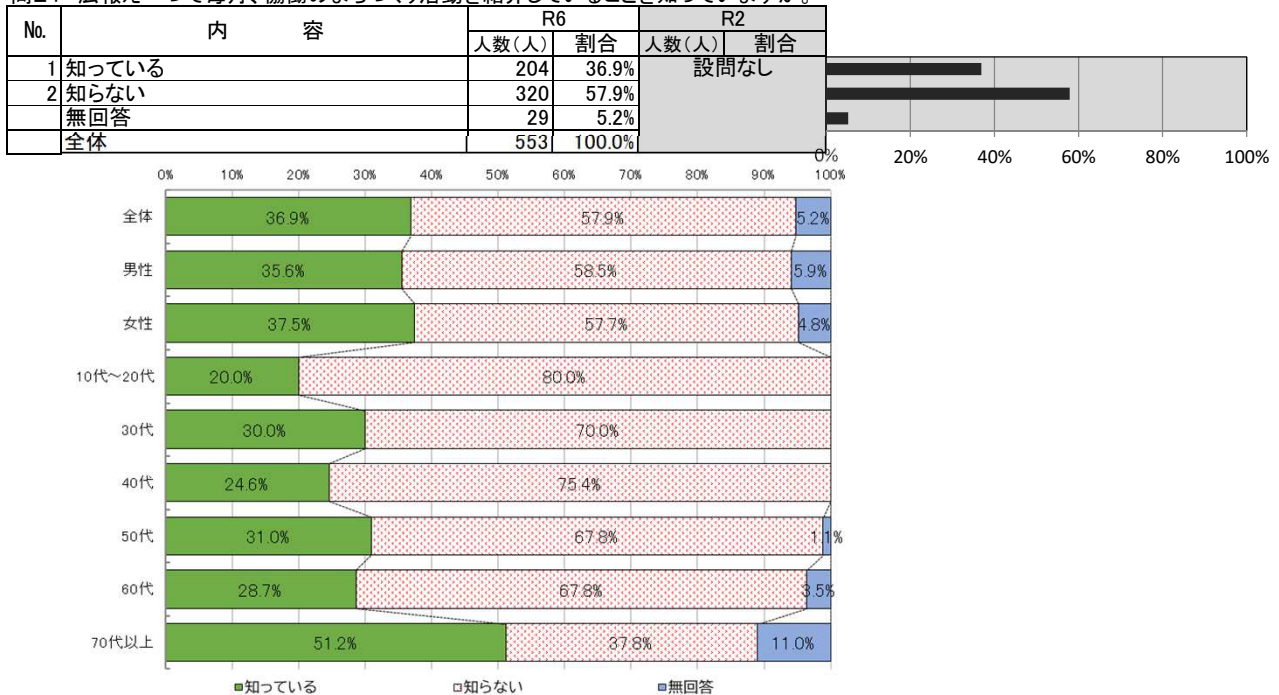


(3) 江別市社会福祉協議会

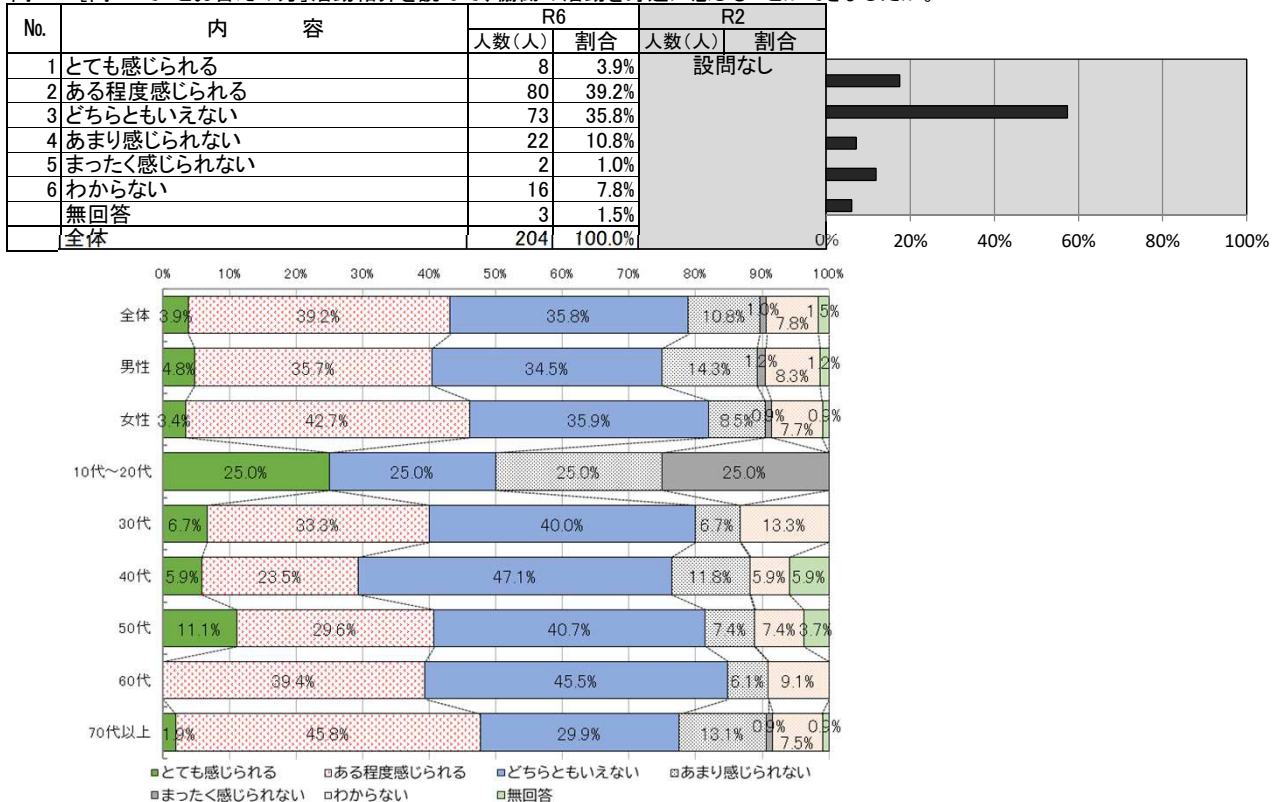
No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	利用している	12	2.2%	74	8.3%
2	たまに利用している	31	5.6%		
3	利用したことがないが今後利用してみたい	157	28.4%	85	9.6%
4	利用したことはないし今後も利用しない	250	45.2%	492	55.3%
	知らない	※(R6)設問なし		162	18.2%
	無回答	103	18.6%	77	8.6%
	全体	553	100.0%	890	100.0%



問21 広報えべつで毎月、協働のまちづくり活動を紹介していることを知っていますか。



問22 [問21で1とお答えの方]活動紹介を読んで、協働の活動を身近に感じることができましたか。



問24 江別市からのお知らせは、主にどのようなものを利用して入手していますか。(特に利用しているものを3つまで)



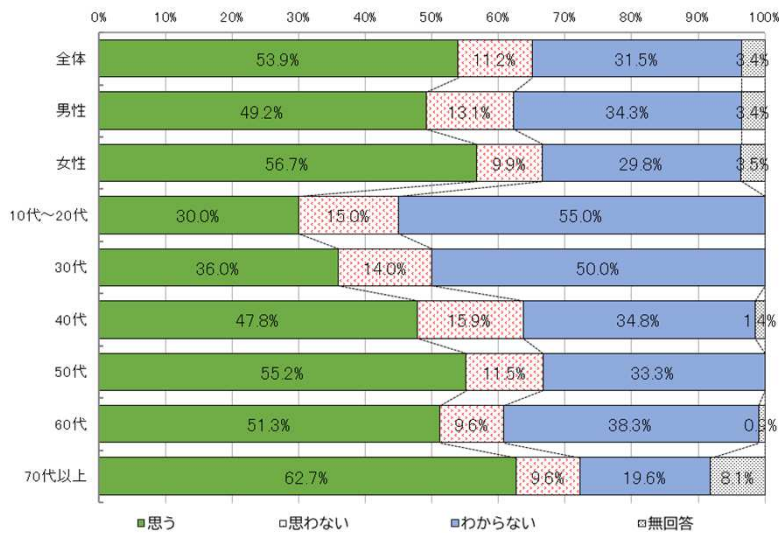
問25 江別市や自治会、活動団体などが行っている、まちづくりに関する情報を得やすくするために何が必要だと思いますか。(3つまで)

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
5	広報えべつの内容を充実させる	285	51.5%	593	66.6%
1	まちづくりに関する情報をどこで得られるのか周知する	227	41.0%	426	47.9%
2	まちづくりに関する情報を集めたホームページを作成する	114	20.6%	269	30.2%
4	パンフレットやリーフレットの配布場所を増やす	113	20.4%	247	27.8%
7	わからない	84	15.2%	※(R2)設問なし	
3	まちづくりに関する情報を得られる施設を整備する	69	12.5%	155	17.4%
6	まちづくりに関するセミナーを開催する	33	6.0%	68	7.6%
8	その他	25	4.5%	54	6.1%
	無回答	28	5.1%	26	2.9%
	合計	978	176.9%	1,838	206.5%
	全体	553	100.0%	890	100.0%

問26 江別市のホームページや広報誌は、あらゆる年代の方にとってわかりやすい内容になっていると思いますか。

(1) 広報誌 ※R2年度は、ホームページあるいは、広報誌の両方を含めた内容で質問をしている数字。

No.	内 容	R6		※R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	思う	298	53.9%	613	68.9%
2	思わない	62	11.2%	221	24.8%
3	わからない	174	31.5%	※(R2)設問なし	
	無回答	19	3.4%	56	6.3%
	全体	553	100.0%	890	100.0%

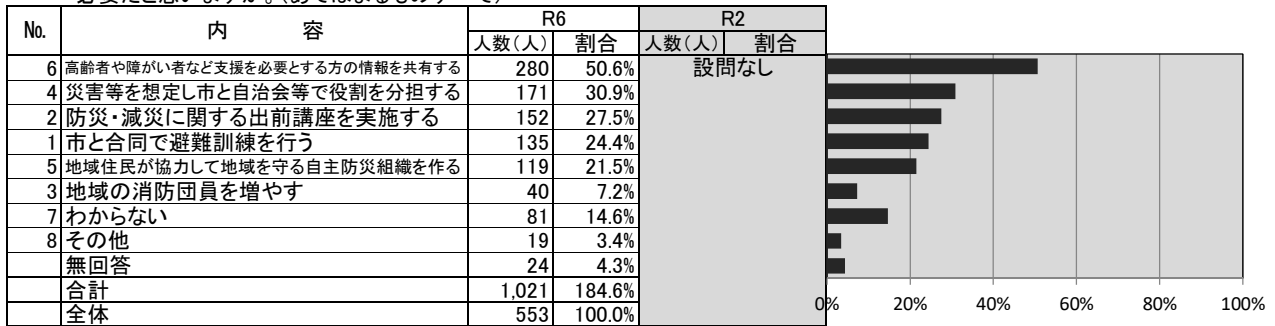


(2) ホームページ ※R2年度は、ホームページあるいは、広報誌の両方を含めた内容で質問をしている数字。

No.	内 容	R6		※R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	思う	111	20.1%	613	68.9%
2	思わない	91	16.5%	221	24.8%
3	わからない	266	48.1%	※(R2)設問なし	
	無回答	85	15.4%	56	6.3%
	全体	553	100.0%	890	100.0%

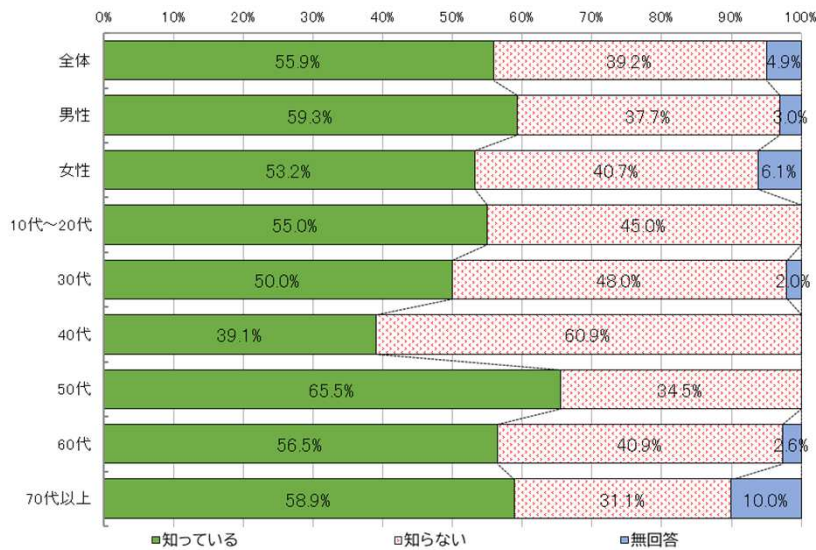
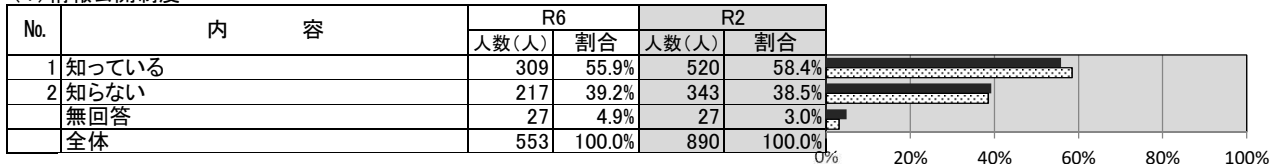


問27 市民の防災・減災意識の向上や災害弱者への支援について、市が自治会等と連携を図るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべて)

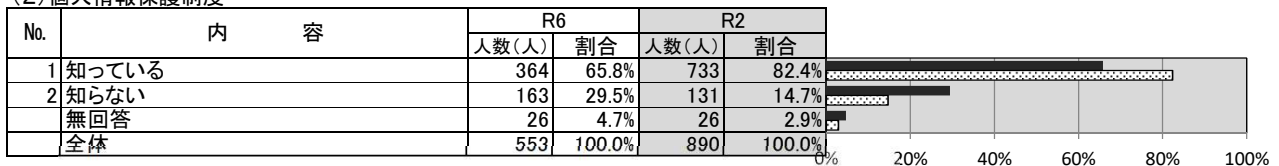


問28 情報公開や個人情報保護制度があることを知っていますか。

(1) 情報公開制度



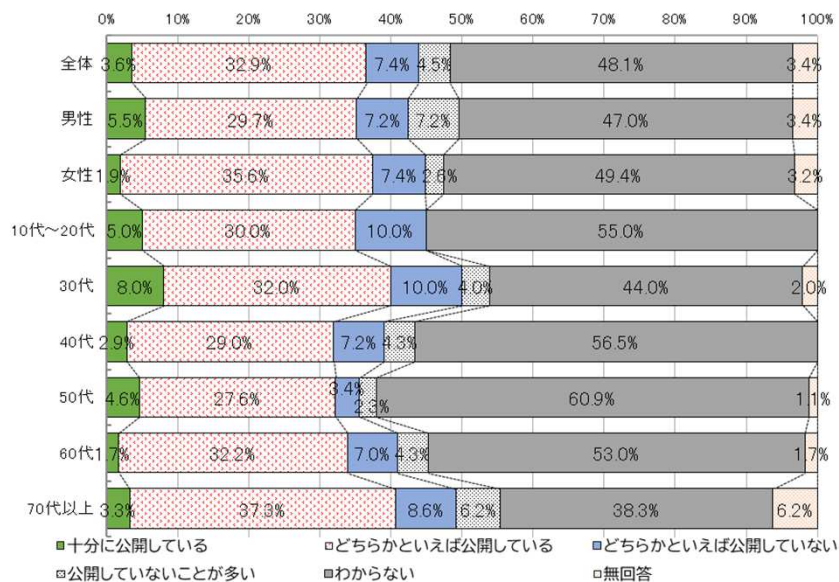
(2) 個人情報保護制度



問29 江別市では、市民が知るべき情報を十分に公開していると思いますか。

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
1	十分に公開している(適正に公開している)	20	3.6%	135	15.1%
2	どちらかといえば公開している(まあまあ公開している)	182	32.9%	208	23.4%
3	どちらかといえば公開していない(足りない)	41	7.4%	71	8.0%
4	公開していないことが多い	25	4.5%		
5	わからない	266	48.1%	※(R2)設問なし	
	普通	※(R6)設問なし		354	39.8%
	その他	※(R6)設問なし		67	7.5%
	無回答	19	3.4%	55	6.2%
	全体	553	100.0%	890	100.0%

※R2設問
自治基本条例の趣旨にのっとり、
適正に情報公開していると思
いますか。



問30 次のうち個人情報保護が適切に保護されているか不安になるものはありますか。(あてはまるものすべて)

No.	内 容	R6		R2	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合
4	企業からのダイレクトメール	169	30.6%	設問なし	
3	自治会等の会員名簿	147	26.6%		
2	市税等納税通知書	97	17.5%		
1	市からのお知らせ文書	72	13.0%		
5	イベント情報等のメールマガジン	51	9.2%		
6	わからない	159	28.8%		
7	その他	19	3.4%		
	無回答	55	9.9%		
	合計	769	139.1%		
	全体	553	100.0%		

その他記入、記述式、選択理由意見一覧（※内容が重複する回答、設問と無関係の回答は記載を省略しています。）

（※一部の記載については、省略して記載しております。）

問4【その他の意見】問3で1～3のいずれかを回答した方にお尋ねします。「江別市自治基本条例」を何で知りましたか。

1	市役所や公共施設の掲示物
2	覚えていない

問5（パンフレットで）「わからない箇所がある」「まったくわからない」を回答した理由

1	情報があつたのをよく見ていなかった。
2	抽象的過ぎて末端市民にどう影響があり、メリットがあるのかわからない。
3	転入し3年程なので、地域などわからない事がある。
4	回答しづらい。
5	政策法務、公益通報など言葉がわかりにくい。
6	条例がどうしたいのかわかりません。高齢者が多いのに若者と高齢者の交流を多くすると具体的なことがないような気がします。
7	そもそも条例って何ですか？
8	自治基本条例の必要性が不明。
9	文字ばかりで目を通しにくい。
10	昔と違って説明はありますが、内容的にも横文字の言葉が多くなっている気がします。
11	いろんな単語が出てきて、その意味がわからない。
12	令和5年3月発行なのに、なぜ1年以上経ってアンケートなのか？
13	具体的ではないので。
14	東京在住で見られていない。

問6（リーフレットで）「わからない箇所がある」「まったくわからない」を回答した理由

1	もっとわかりやすく書いてほしい。
2	主役である私たちの意見がどのように通ったのか、例も記述があればよりわかりやすい。
3	市民、市議の役割が絵と矢印で示されているのでよくわかるのですが、守らなければならないルールの部分3つに分かれているところを1つの文章にまとめてもいいのかなと思います。（情報共有、市と市民が情報を出し合う、ルールでなくてもいいのかなと思います。）
4	主役は市民だけど、そこに市が入るならお金は（活動費）どこが出すのかな。一切書いてないからわからない。
5	「わたしたちがつくるえべつのみち」と内容がただ被りで必要なのかな？
6	要約しすぎて、内容がわかりづらい。

問10【その他の意見】市民の意見を市政に反映させるには、どのような方法が有効だと思いますか。（3つまで選んでください）

1	ウェビナー、オンラインミーティング。
2	広報えべつに掲載する。
3	若者が増えているので、Instagram、TikTok、X、ラインを使っていけば良いと思う。
4	誰にも理解しやすいパンフレット配布。
5	市民参加などについて意見交換ができる場合は地区でするようにして欲しい。
6	もっとわかりやすく、答えやすいアンケートにする。
7	そもそも意見を聞かれた事がない。
8	公務員オーラが好きな人もいると思うが、嫌い＆苦手な人もいると思う。公務員オーラが出ていない人を選抜し私服公務員として活動してもら。市民の本音が聞きたければ、定時よりアフターファイブが効果的だと思う。
9	若い世代には普段からSNSで碎けた情報も交え、江別市の情報発信に興味を持ってもらう。意外と高齢でもSNSは見ているもの。
10	市役所にやる気がないからどの方法でも無理かな。
11	選挙でしょう。
12	意見交換の場などは無意味。わざわざその場に行く人は少ない。そういう場で話せない人も大勢いる。まずはメールでも何でもいいので意見を集める。そしてその意見に対してのアンケート調査。こういう意見が多く寄せられましたが皆さんはどう思いますか？など。
13	WEB投稿。
14	町内会で意見やアンケートなどを配布して江別市へ提出。

問12【その他の意見】市では、問11の市民参加の情報を以下の方法などによりお知らせしています。どこかで目にしたことがありますか。（複数回答）

1	市政だよりなのかもしれない。
2	あまり興味がないので流してきている。
3	広報えべつは読むものの、自身に直接かわる事柄以外には無関心であった。
4	広報えべつに出しているなら私の見落としです。
5	自治会役員時の市からのメール。
6	知人から直接。

問13【理由】江別市は、市民参加の機会が十分にあると思いますか。

●十分ある	
1	今までは無知だったが、今回郵送されたパンフレットで知り、十分あると答えた。十分あるものと思う。
2	仕事を含め、毎日の生活をしている中で考える余裕がありません。
3	機会はあるのですが中々自分自身が出て行かない。
●多少ある	
1	今の所、自治会を通して（班長・区長を経験）陳情したことがある。
2	広報等で周知して参加を求めているから。
3	体の腰と膝が痛く通院中なので参加を控えめにしている。
4	情報は時々得るが自分自身の無関心さもあり、今後もう少し関心持ちたい。
5	開催案内を知る機会が少ない。
6	参加したことがないのでわからないが、広報などに載っていたので知っていた。
7	広報やSNSで知ってはいるがそれが十分かどうかは分からない。参加するのに不安が先に来る。
●どちらともいえない	
1	知らないだけかもしれませんがSNSから意見が言える（送れたら）と良いと思いました。オンラインでも参加できる機会を設けるのはどうでしょうか、すでにそのような参加方法があったらすみません。
2	興味のあるものではないのではないかな。参加機会に対する意識がありません。
3	そもそも参加の機会の情報に触れていない。

4	自分が気づいていないだけで十分にあるのかもしれないから。
5	市民説明会は他の市町村でもよく行われている事だと思うので特別多いとは思いませんでした。
6	どの自治体も市民の声が市政に反映されているかを知らない。
7	転入して日が浅いため。
8	わからない。
9	自分自身の関心がなく見ていなかったのだと思う。
10	身近に集まれる機会がないと思う。
11	自ら参加しようとしたことがないので。
12	知り合いがいなかったため行動していない、地理的によくわからない。
13	個人的な問題であるかと。知りたいと思った方は参加の方法も(情報)を調べるかと思います。
14	参加したことがない人にとっては説明会やワークショップは(意見を持っていても)参加する人には勇気がいるもの。
15	長く自治会の役員を務めた方や関係機関等に関わった方の出席が多く、幅広い意見の収集はできてないと思う。
16	イベント等を行う際に市民ボランティア参加の機会がもっとあれば良いと思う。
17	情報は広報えべつのみ。私自身興味がない。
18	興味のある住民は積極的に情報収集を行うだろうか。まちづくりや市政に興味のない住民はまったく参加する考えはないだろう。
19	市民参加の情報は広報えべつに掲載されていると思いますが、私を含めパラパラと見るだけで目に留まらないのでは。ホームページをめくった時、目に付くような掲載方法を考えていただければ。
20	自分がよく情報に注意していない可能性もあるため、機会が多いがそうでないか判断できないため、どちらともいえないとしました。
21	注意深く見ていないと思う。
22	どこでどのような機会があるのか知らない。
23	自分が興味ないから目につかないのか、目につく機会が乏しいから記憶に残らないのかが判断できません。
24	市民参加の機会があると知らない。
25	他の町と比べてないから分らないね。
26	実際に行ったことがないので様子がわからない。
27	特に意識したことがないのでわからない、そもそも働いていたら行けない。
28	機会はあるが興味が無い、特に労働者層、学生しか残らない街。
●あまりない	
1	興味を引く内容ではないので見逃しているのかもしれない。
2	PRが少ないと思う。
3	札幌に比べたらない。
4	対象となる市民別・事業分野ごと、参加者が具体的に何をするかをわかりやすく解説するなど、参加しやすい方法を複数提示すべき。
5	あるのかもしれないけれどよく知らないです。
6	情報が市民にあまり届いていない。
7	市民参加があること自体知らなかった。私にとっては広報えべつが一番身近な市の情報誌だが毎月よく読んでいるわけでもなく今後は注意して読みたい。
8	情報発信の方法をもっと考える(自治会、職場等の活動)。
9	体験、経験などができる観光要素が少なすぎる。そういうことに関しての会話がなくて等しいから。故に殆どの方が市民参加のことに関して無気力、無関心、無行動と思われる。刺激の少ない街故に市民はドーパミン不足、イライラ、スマホ中毒発生中。江別アプリなど開発してスマホを通して何かしら体験できるような…。
10	現にアンケート貰うまで全く知らなかったから。
11	市民参加がいつあるのかわかりにくいから。
12	参加のための情報が届いていない。
13	働く世代には時間的な余裕があまりないため。
14	敷居が高い感じ。1人で気楽にと思えない。
●まったくない	
1	どのような街づくりをしたいのかわからない。高齢者に優しいとか障がい者に優しい街づくりとか、交通の利便性が良いとか。
2	自身が参加したことないから、参加する機会がなかった。
3	介護のため。
4	わかりにくいということをしているのか周知すべき。
5	そもそも市民参加の機会があることも知らない人が多いと思う。
6	聞いたことが無い。
7	情報が少ないのと、何をやっているのかわからない。事後報告のみ。
●無回答	
1	転入が浅いのでわからない。
2	これまで市民について関心がなかったのですがそもそも機会が十分かどうか評価できない。
3	勉強不足かもしれませんがわかりません。

問14 【その他の意見】 以下の市民参加の方法について、多くの市民に参加してもらうためには、何が必要だと思いますか。

(1) 附属機関等

1	興味のある内容にする、表現をわかりやすくする。
2	面倒が先に立ち、そもそも人と関わるのがちょっと。
3	説明の対象の内容によると思います。
4	興味をそそるものにする。
5	イベント目的とターゲットに沿った開催の施策を検討する。
6	市民の参加意識。
7	PTAや企業、サークルなどに半強制的に参加してもらう、トップ・リーダーによる呼び掛け。
8	堅苦しいのかも。明るく楽しい会場づくりが必要。
9	本当に市が参加者を増やしたいのなら開催する事を大々的に広報することが必要ではないか。
10	ネットで公開する。
11	参加方法の多様化。
12	自治会の広報で。
13	参加した人に得はあるか。
14	時給、日給を出す。
15	アンケートされた事ない。
16	アプリにしてアバター体験できるようにする。実名、顔出しは今の時代にそぐわない。アバターにすると意見なども遠慮なく言えそうな気がする。

17	SNSやインターネットでのQ&A。
18	敷居が高いかもしれません。

(2)パブリックコメント

1	日常的に必要な性を感じない。
2	読みやすくわかりやすい資料。現在のパブコメは字も小さく、内容も難しく、理解しづらい。
3	LINEアンケートや楽天インサイト等、コストをかける。
4	パブリックコメントの実施について市の広報誌やホームページだけでなくチラシ等を戸別配布するなどしなければ参加者は増えないと思う。そこまでやる必要がある案件ばかりでしょうか。
5	結果などをみても、もらった意見に対して謙虚な姿勢は無いし、市側の意見が正しいと言いたいような言い訳ばかりだから。市の姿勢が変わらなければ無理でしょ。
6	そもそもいつどう出すか知らない。
7	意見公募がいつ行われるか、積極的に周知する。
8	公募自体が知られていないのでもっと知らせる。
9	アプリにしてアバター体験できるようにする。実名、顔出しは今の時代にそぐわない。アバターにすると意見なども遠慮なく言えそうな気がする。

問15 【記述式】 条例第24条「市民参加の推進」の条文について、ご意見があれば記入願います。

1	自分も市民の一人だと自覚させる必要(取組)がある。自覚を持てば他人事ではなく、自分事と考えるのでは。
2	市民参加のために市民に参加を求めるだけでなく、市民の活動に市の職員や市長も多く参加する仕組みを作るような内容があれば良いと思う。
3	ある程度内容は理解できる。
4	市民参加として市民説明会、ワークショップなどがありますが、具体的な例をのせるのはどうでしょうか。何のワークショップなのかというところがなんとなくイメージ付きづらいと思いました。
5	パンフレットの8ページかと思って意見を書いていた、条例文はこれで良いと思います。
6	行政、議会等で自治の運営は成されると思慮される。他の自治体の優れている部分は導入すべき、市民生活の向上へ努めていただきたい。
7	誰もが公平に市民参加ができるよう規定されていて良いと思います。
8	十分広報しているので、今更意見を求めることは無駄だと思いますが、自信がないのですか？
9	市の各組織が適切に機能していれば必然的に市民参加が推進されていると考えます。各組織は自分たちの業務をしっかり理解し、1人1人が考えを持ち行動することが市民を引っ張る力になるのではないかと思います。
10	特定の団体や特定の人のみが組織的に意見を述べることにによりあたかも江別市民の大多数が希望しているとの錯覚に陥る事がある。積極的に市政が参加しない自分たちにも責任があるが、出来上がってしまったものに疑問を感じることもある。より声を大きくしたものの意見が通ることについては常に疑問を感じる。
11	第24条第4項は第1項と第2項を実現するための仕組みを作るよう努めなければならないとしている。1項と2項だけでよいのでは。
12	成人の参加と別に若者(小・中・高)の参加も企画すべきと考える。
13	積極的に市民参加に力を入れている事は何も知りませんでした。
14	共働きの世代で皆忙しく説明会などに参加しづらいのでネット上で意見を述べるかアンケートにしたほうが参加しやすい。年配者には参加賞付きでサークルなどで半強制的に参加してもらっては。
15	誰もが参加できる内容の文面になっているが、実際には機能していない気がする。(例)交通問題であれば利用者側の市民の意見収集の必要があり高齢者の意見収集、利用される側の意見収集の必要があり、高齢者の負担問題も一方的な利用者側だけの話を聞いても賛成出来ない等。
16	5. 市民参加に関し、必要な事項は別に条例で定める。とあるが、条例の内容が全ての市民に理解できるような言葉で表記される事を望みます。
17	公募するときに条例だとか条文のような言葉ではなく、堅くならないよう気軽に参加できる内容の説明があれば参加しやすいのでは。毎日が忙しい人は参加が難しいと思うので、もっと簡単に参加できる手段があるといいと思う。市のホームページや広報を確認している人は少ないと思います。
18	市の広報などアパートには配られないので、スーパー等で入手している。そのため、毎月手に入るとも限られないので情報が無い。他市町村から転入して来たがいまだに江別市の事はわからない。
19	立派な条文を書いても、職員が権利ばかり主張したらダメなんだよ。
20	何もしていないように感じる。どのような事をしているのか案内も必要かと思う。
21	私は83歳で、昭和47年に江別に住み、江別市には満足し、子ども達も成長し、自由な時間がもてるようになって少しずつ色々な市の会合に参加させてもらい楽しく過ごしていましたが、年々歳をとり、膝の骨折や体のあちこちに病気が出て「江別市市民参加条例」にどんどん遠ざかって行くばかりで残念に思っています。この度の「自治基本条例アンケートを出す為に「パンフレット・リーフレット」を頂き、私のように目が悪い者でもカラフルで活字も大きく読みやすく、即、引き込まれて読み始めました。私のアンケートはあまり役に立たないでしょうが、このパンフレットとリーフレットは暇を見てはちょこちょこ読み直してみたいと思います。どうもありがとうございます。
22	興味のある人はあちこち参加していますが、ただ住んでいるだけの人も参加しなくてはならない気持ちにするような、「わかりやすい」単語が良い気がします。(子ども向けのも作成して欲しいです。)
23	市民参加そのような機会があれば意見したいことはたくさんあります。
24	「変化」がわかる政治を見れば、参加する意義を理解してもらえるとと思います。
25	教養ある文化の街、人中心のまちづくりならば、生涯学習の参加者の減少は？もう少しお金のかけ方を。
26	条文としては、網羅的であるため、別に実施規定や要綱を部署ごとに作成する必要がある。
27	職員が自覚して行動できるようにしてください。
28	意見を反映させるための仕組みづくりがどの程度されているのかわからない。結果はわかりやすいけれど経過も知りたいと思う。
29	難しく書かれていて、がんばらないと理解できないので読む事をやめてしまう。もっとわかりやすくしないと読んでもらえない。
30	構成自体の問題はないと思いますが、法律や条文に馴染みのない分野の人には具体的な内容が掴みにくく、とっつきにくいのかと思います。
31	条文を実現しないと絵に描いた餅になります。
32	若者の知識、高齢者の知恵を活かせるような市民参加型にすべきではないでしょうか。時代の変化や教育の質の変化、特にゆとり教育により、好きなことはやるが、嫌いなことはやらない人づくりになってきているような気がします。良き人材育成がもう一度必要ではないでしょうか。弱者にとって住みよい街づくりを！！
33	今の子どもたちが40-50代になったときには世の中も大きく様変わりしていくと思うので、年代別人口推計を元にAIなどを駆使してより良い方法を模索していくほかないと思います。現状維持は衰退しているのと同じと思うので・・・
34	知らしめる為の、行動が必要、また、条例が具体的では無いため、もっと積極的の条文が必要。
35	条例で定めるとあるが、条例まで確認したことがない。
36	市民参加の場や機会が設けられていても、そのことについて周知がされなければせっかくの場を有効に活用しきれないので、市民への周知を徹底するのと思いました。(例えば、学校の授業で取り扱う、江別市公式ラインでの周知、など)

問16【理由】江別市は「協働」によるまちづくりが進んでいると思いますか。

●やや進んでいる方である

- 1 自治会に参加していた時(役員等)は花壇に花植え等をしていたので何かしら気にすることなく参加していました。江別は学生さんの活躍が活発の様に感じます。
- 2 市内企業の取り組みや市のリソースを使ったイベントがあるから。
- 3 例えば子育て支援にしても札幌のように進んでいると思います。「ぼこあぼこ」にもわざわざ札幌から来ているという話も聞きました。
- 4 商業施設を活用した市民のための場作りはとても有効であると感じる。学生等若い力を取り入れているのも文京地区らしい。
- 5 他の市町村と比較する機会がないため、あまりよくわかりませんが、自治会等の活動を見ていると進んでいるイメージがあります。
- 6 広報で色々な催しの開催をしているので。
- 7 自分が子どもの頃から比べるとワークショップや色々な様なものを開催しているように思えます。
- 8 若者や学生が参加している点。
- 9 広報で学生さんと何かやっているのを見た。

●あまり進んでいない

- 1 地域差があるように思う。もっと自治会単位の取り組みが必要では。
- 2 ボランティアやNPO活動に市が具体的にわかりやすい形で支援する場面が少ない様に思うから。
- 3 行政と市民目線で望んでいる事と隔たりがあり、積極的に参加しようという気になれない。
- 4 江別市と自治会との関係について明確にされておらず今後の展望も見えない。市は本当に自治会が機能しているという認識でいるのか。
- 5 一般市民が取り組んでいない。
- 6 聞こえの良い話で協働と言いながら金額の少ない市からの補助金で、市職員への負担が多いだけ。
- 7 情報の周知徹底がされていないのでは。
- 8 市民に負担を強いるだけの協働は困ります。まず、職員が具体的な事業を提示し、自らが何をどのようにするか、主体的に提示してほしい。
- 9 周りでそういった活動に参加している人が少ない。
- 10 そのような情報が伝わっていない。
- 11 今までに協働する機会がなかったため。
- 12 札幌市と比べると、NPO団体やボランティア団体の活動が少ないと感じます。その中で、大麻銀座商店街付近は活発な活動を耳にします。
- 13 それを実感する場がない。
- 14 市民は、市との協働についての意識があまりないと思う。また、全て市が決めて周知されると感じているのが、多いと思う。
- 15 市民は、まちづくりを自分事として捉えて考える機会が少ないのではないかと。特に、途中で転入してきた世帯などで市への関心をもつとすべきである。

●進んでいない

- 1 江別市民でありながら札幌方面に足が向いている。
- 2 子育ての事が充実しているのでその点に関しては進んでいると思いました。
- 3 取り組む機会がないように思う。
- 4 実感したことがない。
- 5 要望を出してもほとんど実現していない。例：除雪などの除雪方法、片方ばかり雪を置いていく。
- 6 まずその市民が何をしているのかかわっていない。市は市民へ話をしていない。
- 7 経済圏が札幌に依存しているため、高齢者と子育てしか市政に興味がないこと。
- 8 今日初めて聞いた。
- 9 協力してやっていることがわからない。
- 10 協働しているところを見たことがないため。

●わからない

- 1 「協働」については、今まで馴染みのなかった事柄なので「わからない」と答えた。
- 2 具体的な取組がわからない。
- 3 そもそも活動の実態が見えない。
- 4 転入して日が浅いため。
- 5 気にした事ありません。
- 6 協働していると実感することができない。
- 7 自分が参加していない。
- 8 どれだけの協働が行われ、成果があるのか知らない。
- 9 よくわかりません、回覧見ているだけなので。
- 10 市が何をしているのかわからないので。
- 11 見聞きしていないから。
- 12 よそのかわからないので、判断できない。
- 13 地区の公園を見ても整備・保守などが？枯れた雑草、その割に街路花壇の整備は各地よくやっていると思う。
- 14 自治会の活動はよく見えるが市の活動についてはよくわかりません。
- 15 何がどうなれば進んでいるとなるのか基準がない。
- 16 江別市へ引っ越して来てまだ日が浅く、よくわからない事が多い。
- 17 参加したことがないので答えようがない。さらに周りにそういう人がいないのでわからない。
- 18 明確な目的がわからない。具体性が少なすぎるのでは。
- 19 協働？具体的に何かしているの？

問17【理由】「協働」についての意識啓発が、図られていると思いますか。

●思う

- 1 以前より図られていると思います。

●思わない

- 1 協働という言葉初めて聞いたから。
- 2 協働自体認知されていないと思う。
- 3 言われてみれば「協働」という文字を広報えべつで見たことがある程度なので。
- 4 市民の関心の低さ。
- 5 身の回りに協働に対するテーマが全く聞かない、広報もまんべんなく読む事もない。
- 6 参加できる情報がほとんど入ってきていない気がする。
- 7 こうしてほしいという意見を伝える場が限られている。何を求められているか、広く声を拾っていない。
- 8 市民生活に根付いた街づくりの提案が少ない。
- 9 もっと具体例や参加体制がわかれば協力しやすい。
- 10 情報交換が見えてこない。
- 11 必要な制度とは？市と市民？上部自治連の役割は何もない。地区防災は何もしないで負担だけ求める。下部の自治会だけが苦勞を強いられる不公平だ。
- 12 気にしていない人が他にもいると思うので。

13	わたしは意識啓発されている実感がありません。
14	市側が協力的ではない。
15	もう少し広報えべつなど使って知らせたい。
16	図ろうとしているようにみえない。図ろうとしているのなら行動してほしい。
17	実生活で参加している気がしないから。
18	協働への参画の意義や機会を見たことがないため。
19	広報で協働に関する記事をみたことがありません。
20	意識啓発が行われていると思ったことがない、意識啓発は具体的にどのように図られているかわからない。
21	具体的なイメージがわからない。
22	御題目である。
●わからない	
1	きっと説明会やワークショップに参加した方の人数や世代などを記載して広報とかにのっているのかもしれませんが、あまり目にとまらなかつたりしました。市民の何人が参加したとかという割合が出ていたりするのでしょうか。アンケートを通じてこのような取り組みを知ったので意識して広報をみようと思います。
2	年を取ると、漢字を連ねている文字は、頭に入りづらく、理解しにくいです。
3	立派な条文だが個人の事はわからない。
4	市政に参加しているという実感が無い。
5	具体的に協力し合っていると感じない。
6	知りませんでした。
7	今まで気にしたこともないので。
8	水面下で交流や意識啓発が行われているとは思いますが自分は目にすることがない。
9	あまり協働という言葉聞いたことがない。
10	意識して見てなかった。
11	市民が主体と感じたことが無い。
12	私自身、日頃住んでいて協働について意識させる機会がなかった。
13	自分が参加していない。
14	どこで意識啓発が行われているのかわからない。
15	市民協働があること自体知りません。
16	江別市へ引っ越して来てまだ日が浅く、よくわからない事が多い。
17	実際どうかわからない。
18	その事について考えたことがない。
19	勉強ができることが教養でないことをまず学ばせるべき。教養が身につくと江別は変われると思う。
20	協働したという人を知らないので答えようがない。
21	何をしたいのかビジョンがわからない。北海道の歴史があって、そして江別の歴史があるのに江別のことしかというか、他と比べる必要もあるのでは。
22	今は当たり前となっているルールも、お家を建てて別の市から来た方たちも多い中で当たり前のルールを知らない人も多いと思う。私はずっと江別市ですが、それでも家を建てるまで知らなかったルールがあるように感じます。

問18 (1) 【その他の意見】 自治会や市民活動団体、ボランティアに現在、参加していない理由

1	現在「自治会」は存在せず。数年前に解散したため。
2	自治会(の役員)は当番制なので何年かに1度はする。
3	今の住居の自治会で年々活動が縮小しているので寂しいくらいです。
4	親の介護で時間がない。
5	自治会の役員でないため。
6	どんなものがあるかわからない。
7	家族の介護の為。
8	高齢の為。
9	参加する機会が聞かれない。
10	身体が不自由なため、できない。
11	日程などが合わず参加出来ない。
12	コミュニティーに参加しなくても十分に楽しく生きていけるほど豊かな時代になってしまっている、貢献しようという意思が希薄になっているのだと思う。
13	仕事をしているので参加出来ないです。
14	病気の家族がいるので。
15	体調がよくないし自分がお世話されそうです。
16	自分の意識が低いせいか、いつ、どのような活動があるのか目にする事が無い。
17	高校の時に参加した。
18	要支援2の認定、出来る事あれば参加したい。
19	コロナでやめてしまった。
20	有意義な活動が少ないから。
21	自治会においては役員等になれば何となく参加。
22	役員をやらされるのが嫌。
23	自治会だけで無理。
24	以前住んでいた自治会は役員さんもみな良い人でした。今のところは活動がよくわからないし参加したいという気持ちになれないくらい役員さんは挨拶もしてくれません。
25	体力的に日常生活ようやくこなしている。
26	障がい者になったため、行動に制限がある。
27	日赤に参加していましたが、内容的にお話し合いの様で昔の活動と違った様です。グループの様になっている。
28	興味が無い。
29	貴重な休みを割く必然性を感じない。
30	住民票は江別市だが、在住は東京。
31	自治会から抜けたため。
32	参加する余裕が無い。
33	自治会は排雪と街灯以外はいらないう。
34	ボランティアの募集が見られない。
35	身近に、たくさんの方が、自然に目に着く方法だったり、簡単に参加出来る最初の入りやすさだったり、工夫できるのではないかと思います。
36	今までは仕事と家事教育に追われていたがこれからは参加しようと思う。
37	参加することによって、煩わしい対人関係が生じ、自発的参加であるはずなのに拘束される心配がある。

問19【その他の意見】 まちづくり活動に参加するにあたって何が必要だと思いますか。(3つまで選んでください)

1	高齢だと参加できない。
2	参加しやすさ。
3	こころの成長。
4	参加したくなる内容、意識付け。
5	役立っているという喜び。
6	本当に必要な活動である事。
7	交通機関について考えて欲しい。
8	活動によって得られる市民の利益の形を明確にする事。
9	参加しなくては！と思う様なきっかけ。
10	高齢化しますます目も悪くなり聞こえにくく、歩行も危ない。
11	自分の家の事以外に働く事を嫌がる男達が多い。我が家は今違いますけど。
12	札幌市に勤務しており、参加が厳しい。
13	余裕のある収入。
14	江別北海道を盛り上げようという意識。引っ張っていく側がそういう気持ちが強いと違う気がします。
15	それが絶対に必要だという認識が必要。(金がないと生活できない…みたいな！)
16	オンラインやリモートでの参加。

問22【理由】 活動紹介を読んで、協働の活動を身近に感じる事ができましたか。

●とても感じられる	
1	簡潔でわかりやすい。
●ある程度感じられる	
1	通院中なので控え目な回答ですが。
2	区長さんがとても良い方でいろいろ知らせてくれて、手助けの核になっていると思う。
3	地区の事はわかります。広報で感じます。
4	活動している様子をみていたので。
●どちらともいえない	
1	マンション住まいで戸建て住宅との違いを感じない事が多い包括センターのマンションだけの会議は有意義だった。
●あまり感じられない	
1	今回改めて広報えべつで協働のまちづくりを読み返しました。スペースが小さく、内容がわかりにくかった。(主体は誰?)時々で良いので特集のように詳しく取り組みを紹介した方が周知されると思う。
2	自分の事として受け止められませんでした。
3	身近に感じられない事業内容が多い。対象事業の内容がわからない。実施に至るまでの経過などをわかりやすく解説してほしい。
●わからない	
1	申し訳ありません。協働活動に知識もなくてこういう事もしているという感じで協働と結び付けて読んでいなかった。

問23【記述式】 条例第25条「市民協働の推進」の条文について、ご意見があれば記入願います。

1	市民が協力するとあるが、ある意味市の一時的な事に聞こえます。
2	言いたいことはわかりますが、もうちょっとわかりやすい(平易な)表現にした方が様々な立場、年齢の方々に伝わると思いました。
3	条例とのつながりを考えたことがなかったです。
4	社会生活の中で、公共の福祉に反さないように心がけているが、近い人住民とのつながりがなく、協働でなにかをするという意識がない。
5	具体的ではない。
6	広報えべつに記載してあるのは、見逃していました。体力的に意見交換などの場へは出かけられませんが、アンケート他では協力できると思います。
7	時間がない！忙しいです。あまり読んでいないです。
8	申し訳ありません、知りませんでした。
9	知りたい人に知りたい情報が届けばそれで良いと思います。
10	市民活動に参加できる時間の無い方も多いと思いますし、年齢によっては物理的にも無理な方も多い。
11	不便な事、意見等、もっと気軽に出来る意見箱のようなものがいろんなところに沢山あるとよい。
12	なかなか自分に関する欄以外は見ることがない。
13	具体的なイメージが出来ない、協働のまちづくりとは例えばどのようなことなのか、身近に感じない、やりたい人がやるという感じ。
14	身近な自治会の活動で市民の声の集約ができるように内容のわからない負担金を減らして頂き、自治会内での活動に使える様にしてもっと早くに市への伝達ができるように、上部自治連をなくして欲しい。補助金、負担金全く足りない。
15	広報えべつがどこでももらえるか知らない。家に配られないので入手出来ない。
16	今月号で知りました。とても素晴らしい市と思っています。これからは心に留めたいと思いました。ありがとうございます。
17	住んでいる人が地域をよく知っているという事はないので、何ともし難い帰って来ているだけの人もいるし、子ども時代に行政に興味がないように育てられた世代にはハードルが高いと思います。
18	市の活動に参加するには何かきっかけがないとなかなか1人で参加したいと思わないので気軽に参加できるきっかけがあるといいと思った。
19	長いし、難しく書かれていて読む気をなくす。若い人ほど文章を読まなくなっているのもっとわかりやすく。
20	作りの問題ないと思います。
21	条文では出来ること、しなくても不利益を与えないことだけでは参加する意識の醸成はされない。義務にすることは難しいので、他の方法を検討するべき。モチベーションに繋がる施策やインセンティブを考えるべきだと思います。
22	どこでどのように行われるかわからない。
23	イギリスみたいにゆりかごから墓場までの条例くらいになってほしいですね。
24	堅苦しい。
25	広報も4月に配布するときにQRも添付し必要な方のみ班長さんが配る形式でよいのではと思う※付属のリーフレットやごみの収集の予定表なども。
26	具体的であること。
27	広報をじっくり見ない。
28	あくまで自由参加というスタンスなので強制感がなくていいと思う。ただ、そうすると参加する人、しない人の差がはっきり出てしまう。参加したいのに仕方がわからない、勇気が出ないという人たちへの働きかけができればいいと思う。

問24 【その他の意見】 江別市からのお知らせは、主にどのようなものを利用して入手していますか。
(特に利用しているものを3つまで選んでください)

1	LINE。
2	全く利用していない。
3	市民交流施設ぶらっと。
4	各々の自治会役員交流への参加。
5	入手しない。
6	駅などのポスター。
7	郵便物により。

問25 【その他の意見】 江別市や自治会、活動団体などが行っている、まちづくりに関する情報を得やすくするために
何が必要だと思いますか。(3つまで選んでください)

1	市民各家庭への広報えべつポスティング。
2	自治会に入っていない人には広報は配布されていないので市民全員に自治会の入会無に関係なく配布する、市の税金で作成しているの配布される権利がある。
3	自治会役員会への講師の派遣。
4	チラシを各家庭に配布、回覧板。
5	情報共有の為、ウェブ化の推進。
6	わからないが、選択肢の1~4ではないと思います。お金がものすごく出る気がするし、ムダになるものもあると思うので。
7	今は買物帰りに野幌駅の所にある市民交流施設「ぶらっと」で休みながら調べる。
8	週刊新聞にチラシとして入れる。
9	いつでも読めるというだけでは無く、いつでも映像でも見られる様に整備する。
10	ネットですぐ公開する。小中学校でネットの勉強をする時に安全なサイトとして、サイト内検索の練習用として市のサイトをたくさん使ってもら。そうすると、子どもが情報の取り方を学び、親に教える事ができる。ネットに入った時のルーティンにして貰えるくらいの良いサイトにする必要が有るけど。
11	市民、住民が興味を持つ活動内容や企画。
12	WEBの充実。
13	自治会への情報の対応などを指導する。
14	SNSやYouTubeなどを使った情報発信。
15	口コミを上げられるような媒体や機会を増やすことが重要だと思います。
16	土曜、日曜に情報を得られる場所及び方法の周知。

問26 (ホームページや広報誌が)あらゆる年代の方にとってわかりやすいかとの質問に「思わない」を回答した理由

1	高齢者でネットを見ない方達には伝わらないから。
2	パソコンでホームページをみると見やすいのかもしれませんが、スマホで見た時少し見づらさを感じます。スマホ版があればいいと思いました。
3	パソコン等を使いこなせない老人にとってホームページはわからない。
4	ホームページは特にわかりづらい。内容をもう少し工夫しても良いと思う。
5	文字情報が一画面に多すぎて自分に必要な情報にたどり着く前に疲れる。
6	ものすごく見にくい、必要な情報にたどり着けない、スマホ対応にしていないページがある。とにかく見にくい。
7	ネットでゴミ分別を載せてもわかりづらく、電話で確認の方が早いです。ホームページはあてにならない。
8	ホームページは知りたい情報はどこから探せばよいかわかりづらい。
9	ホームページの見方がわからない人がいる。
10	文字が多く、目的の情報までたどり着きにくい。渋谷区のホームページのようにアイコンで表現させた方が良いかと。
11	誰でも(どの年代でも)ホームページを利用できると思う事は間違い。利用できない年代が多くなっている事をもっと考えるべき。
12	広報誌の見せ方が平たんて深読みしづらい。ホームページから知りたいことが検索してもすぐたどりつかない。
13	ホームページを見ようと思わない、江別市の新情報などラインなどで魅力的なタイトルがあれば見るかも。
14	高齢者の待遇が遅れている。
15	見る人の立場で考えられていない、1文字の大きさが変わる、小さい、欲しい情報を見つけるまで手間。
16	AI、チャットボットが必要だと思います。
17	ホームページを利用した事がない。
18	広報誌はあらゆる世代に理解されない。ホームページはコンテンツが多すぎて目的の場所がわからない。
19	広報誌は字を大きく簡潔に ホームページは検索の精度向上。
20	そもそも、あらゆる年代にというのが無理である。超一流の広報屋でもそこは達成できてないと思うよ。田舎の市でそれを目指す事は否定しないけど。
21	幅広い層なので、固い文章は仕方ないと思うが、時代に合ったもっとユニークな物であっても良いのではと思います。
22	字が小さい。高齢者はパソコンをあまり使わない。
23	(広報誌は年配者)が好きそうな雰囲気なので、若者が見たがらない。
24	ホームページは見られない方がまだまだ沢山います。そして字が小さいと読むのが無理になります。
25	ホームページ使いづらいです文書ばかり。検索面倒です。
26	知りたい情報にアクセスしにくい、リンクが複雑。
27	トップページから必要な課のページに飛べるようにし、写真を載せて視覚情報を増やすとわかりやすいと思います。
28	情報が少ない。
29	変わり映えがなく改善がない。各年代や需要に合わせたアプローチが必要。
30	最新の情報はすぐみつけられるが、過去の情報は見つけれない。
31	情報の更新が少ない。
32	ホームページは年配の方にはわかりづらいかと思う。広報は字の大きさや色合いなど、読んでみたいと思えない。

問27 【その他の意見】 市民の防災・減災※意識の向上や災害弱者への支援について、市が自治会等と連携を図るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)

1	防災無線。
2	動画などによる発信。
3	防災用品をどこにどれだけ備蓄してあるのかを知りたい。
4	自治会等避難場所に備蓄品(ベッド、食品、簡易トイレ、石油ストーブ等)を確保するあるいは強制的にさせる。
5	各自が最低限自分で出来る事をするしかない「高齢者や障がい者など支援を必要とする方の情報を共有する」は個人情報で難しい。
6	自治会ごとのマニュアルを作り各家庭に配布する。各災害で困ったらどうしたらよいか。
7	戸建て、マンション、住宅地、商業地、市、自治会、消防等の連携や個別の協議が必要。
8	有事の際、手助けが必要な方をどのように安全に誘導するか自治会での話し合いは大切だと思う。
6	DX的サポートが必要。
7	デジタル庁で新しい試みを始めているので、それをどんどん取り入れる。人が足りないのだから、どんどんAIも利用する。
8	動物も一緒に避難を。
9	避難経路などの情報共有。
10	ハザードマップ等の配布と説明、新築の際の説明不足。
11	身内で経験するとすぐ覚える。
12	避難場所の設備説明会や実際に泊まりで使ってみる機会を設けるなど。
13	受けとる側の認識や理解を得るのは難しいと思われます。上から目線では伝わらないし興味がなくて馬耳東風となる。何か自分に何の関係があるのか知らないと、不利益を被ることを理解されることが必要だと思います。
14	個人の知識と備えを充実させる支援を行う。
15	「自治会」という組織名は将来無くなると思うのでそれに特化したそれぞれの組織づくりの基盤作りが急務と思われる。
16	選択肢にある項目はある程度実施されているが、市民意識として過去大丈夫だったから今後も大丈夫との思いで防災への興味が薄い人が見受けられる。また、何かあったなら、市が何とかしてくれると思っている人もいると思う。
17	あらかじめ利用可能な頑丈な建物を選びこれまでの学校の体育館とは別の避難所を用意しておく。

問30 【その他の意見】 個人情報が適切に保護されているか不安になるものはありますか。(複数回答)

1	特にない。不安になるものはない。
2	わからない事があれば市役所の係の方に電話又は役所に行き、お話を聞いたりしています。
3	固定電話を撤去した。
4	だいたい保護されていると思う。
5	マイナンバーカード。
6	LINEなど。
7	デジタル決済は常に心配だけど、それを言ったら納税も出来ないしね。
8	適切に運用されていると思います。
9	個人情報により得られる利益もあるので、適切に活用されていることを周知し、事故等があったら情報を公開する必要があると思います。
10	市からのアンケートが毎年のように来ます。全て別の課から届きます。回答する家庭、もしくは人物だと情報が流れてないか気になります。
11	問27に関連し防災、減災においては支援を必要とする方法のプライベートとの関係が難しいと思う。

問31 【記述式】 今後の江別市における市民自治、市民参加、市民協働、自治基本条例の内容など、まちづくりを進めるうえで、ご意見があれば記入願います。

1	今まで知らずにいた様々な活動を今回改めて知ることとなり、興味を持ったが、自身の健康上の理由により、進んで参加することができず残念ではある。
2	自治会を退会する人がポツポツと増えている。災害が増える傾向にある今、昔ながらの「となりぐみ」のような関係を作るのは難しいのか？
3	現役を引退して生活に余裕が出来たので今後は市民活動に参画していきます。
4	条例を作っただけでは市民参加や協働は進まないで必ず見直しをしっかりと行うことが大切だと思います。条例の作りっぱなしにならないように。
5	市役所は必要最低限の事だけに確実にやれば良く、市民生活を苦しめることでなければ自由にやったら良いと思う。
6	どうせお役所同士、なあなあに済ませるのだからこんなアンケートは意味がないし金の無駄、そもそもそんなお金があるのならゴミ袋の値上げを撤回してほしい。
7	特にありませんが大変だと思います。よろしく願いいたします。
8	明るい江別市にしたいです。
9	今まで他人事でした。今後は関心持って行きたい。中高生にもっとアピールするのが望ましい。
10	アンケートは今回が初めてで、こんな努力もされているんだなと感じました。
11	江別市が何をしようとしているか知らない、50年以上住んでいるが進歩しているのか？
12	この様なアンケート自体無駄のような気がします。
13	基本的な街づくりは江別市が真面目に取り組んでいらっしゃると思います。「ぼこあぼこ」等素晴らしい施設も出来て予算を有効に使っている気がします。他市町村からの移住者も増えているので、商業施設の誘致をもっと考えていけば市民もまちづくりに興味を持つのではないのでしょうか。
14	声をあげている人々の声をひろいあげることで進められることがあると思う。(その辺の高齢者とか中年、子どもにざっくりと聞く感覚で)
15	1人1人が豊かな気持ちになる街づくりをどのようにするべきか将来の不安を取り除くことにあると思います。クリーンエネルギーや子育てなど自治体として考えなければならぬことが多いと思います。石狩市や北広島市見ていると将来のビジョンを見ての街づくりを行っていると思います。
16	・市内各所の道路の破損の補修の強化(市民からの情報提供窓口の設置) ・江別市管理施設の能力強化 ・市外住民もひきつけられるオリジナリティある施設、商業施設の設置
17	就業が盛んであれば活気もある。市役所時代遅れ、ゴミ、水道、江別に住むメリットない。
18	今日初めてパンフレットを拝見しましたが使用しているフリー素材の画質の粗さが気になりました。リーフレットは大丈夫なのに。そういうところにテキスト感を感じてしまいます。吹出しスタイルは見やすかったです。今の子どもたちは活字よりも動画になれているので今後動画で見られるものを作ると伝わりやすさが広がるのではないかと思います。ラジオ的な音声配信やTwitter(P15.次の印刷はXにした方が良かった)でスペースをやるのも面白そう。
19	江別市への要望は1つ。除雪の問題です。家の者も何回か除雪についてクレームの電話もしたが、あまり良くならないので、長い冬の間は本当に困っている。雪が降ったら道がガタガタにならないように早めに除雪してください。

20	地元で生まれ育った方々はお子様も江別に戻ってきて住み続けていますが、他から移り住んだ人が親子2代3代と住み続ける町づくりが必要です。私の周りの方々は、ご主人や奥様が亡くなると江別に愛着がないため、みなさん引っ越して行きました。地元出身者ではないからだと思います。 他の市から移り住んだ人々が老後も安心して暮らせる町づくりをしてください。一時的に人口が増えても、未来のない町にならないようにしてほしいです。
21	若い方、特に4大学の学生が、江別を好きになり、定住してもらえる取り組みを今後も続けていければ良いと思います。また、居場所づくりについては、その必要性を周知していただきたいと思います。
22	江別市内にある公共施設の中で、老朽化が激しいものがたくさんある。これからもっと高齢者が増えていく中で、運動のできる施設は高齢者の健康推進のためにも改修・建て替えを早急に進めるべきです。
23	時代に合った市政は難しい、でも、昭和、平成、令和と確実に時代が変わっている以上、その時代にあった市政も何らかが変化しつつある。今望む市政は令和の時代を生き、生活して市民が良かったと思う時にはまた、時代も変わってくる。望むのは何事も精一杯の頑張りしかないから今で良いと思う。
24	「えべつ市民カレッジ講座」や「聚楽学園」等を「知行合一」の方向へと進めてほしいです。
25	私自身、高齢のため繰り返し情報公開をお願いしたい。
26	好きな街なので、よりよくなることを願っています。パブリックコメントを見て市の人も大変だなと思っています。頑張ってください。
27	地域の課題解決を推進する為、自治会活動を活発にする意味で、市の助成をもう少し増やすべきです。
28	大森に住んでいる一市民です。 1. 大森駅北口前の標語のたつている花壇が2023年、2024年の6月8日現在も花が植えられておりません。2020年まではフヨウの花がたくさん咲いてきれいでした。今後どうされるのでしょうか。 2. 車道の白線は消えてなくなっています。早急につけてください。
29	昔はこのようなまちづくりは自然と協力し合って助け合っていました。時代が進化しているからこそ今はこのような事を大事に考えていかなければならない。ただ構成する人間の変化もあるので色々まとめてやっていくのには苦労はあると思いますが、これをやらなければ市として成立していきなないと思います。地道に継続です。
30	安全で安心して暮らせる地域社会の構築がとても大事であるとする。市のラインでたびたび不審者情報として、警察と連携して配信しているがスピード感をもった情報提供をしてほしい。この頃多様性と称して外国人の受け入れに寛容で積極的姿勢が見られるが外国人による子どもや女性に対する声掛けが増えていることに危機感を感じている。大きな被害が増えないうちに、学校、警察、各行政機関と連携し、情報共有して被害防止に安全を期してもらいたい。自治会回覧板の活用も検討してください、市の危機意識はどの程度ありますか？
31	文書は難しくなく簡単をお願いします。
32	喜んで参加できるような方法、たとえばポイント制みたいなことに、それは寄付になるような。
33	「市政の主役は市民」と私も思っています。これは当然です。しかし市役所の実際の対応はそうではないとも感じています。(他にも職員の対応についての意見あり)
34	北広島市は今回エスコンが出てきて他設置も多くあり、自然と市と市民が互いに手を結んで活性化に取り組んでいるように思います。隣の街の江別市は地味です。もっと自然に恵まれていることなど生活しやすい事を全国に向けたアピール出来れば良いと思います。
35	広報誌など詳しく理解しやすい内容で。
36	移動手段を考えると不安になり行動できません。江別市に置かれまして本当に市民の為に始めて良くして頂いて感謝しております。ありがとうございます。
37	若者の関心、意見の繁栄をより多く受け取る発信を希望。
38	無駄なお金を使わずに進めて欲しい。このアンケートの郵送料、作成費、回答を促すハガキ等は無駄なのでは。
29	自治会の会員会費を江別地域同じ額でいいのではないのでしょうか。
40	まちづくりで願う事は交通機関の充実、バスとJRのみで冬バスが遅れる。JRが止まると札幌から江別の通勤に支障をきたし、新千歳からの飛行機にもたどり付けない事もある。地下鉄直結のルートが欲しい。インフラの整備と充実。
41	施設の老朽化が目立ってきた。(プール、体育館)
42	当事者でなく他人目になりがち、働く世代なら会社からアンケート提出を求められれば意見を述べやすいかも。
43	アンケートに十分に答えなくて申し訳ありません。
44	除雪・排雪について説明会を開いてほしい。
45	自治会活動の必要が住民に理解してもらえる活動ができるように補助金を上げる。上部団体の必要性を見直し負担金を下げるかやめる等。市民生活課がもっと各自治会への聞き取りを増やし、現場の様々な声を聞いてほしい。市長への返答も返信内容も全く答えにならず。
46	なんか市民は”責任をもって”と書いてあるのに市は”努めなければならない”って書いてあり変。市も”責任をもって”やってほしいなと思いました。なのに、市の方がえらい？感じがする書き方。どっちが主導権にぎっているかわかりませんね。これでは市民も行動しづらい気がしました。自分がこういう街にしたいと思った時、市は必要あるのかわかりませんでした。でも市民の「こういうまちにしたい」というアンケートを全世帯に配って頂いたらいろんな意見が出てもっと良い町になる気がしました。
47	江別市民として住みやすい地域づくりへの関心はあります。現在仕事と介護で時間がないが、いずれは活動に参加したいので今どのような事が行われているのか広報や市の施設でのチラシやパンフレットを見たいです。市民の要望等を載せてどのようなニーズがあるか知りたいです。
48	江別市は若い夫婦が昔から居住している高齢者世帯が混在して住む地域と言える。よって防災や制度等の情報発信をする上でSNS等の活用と年配の世帯については紙媒体による情報等の発信の2種類の方法が必要かと思う。
49	DX的革新が必要。
50	冬の道路、除雪間口の除雪は市民が協力する量が多すぎる。昔のままの除雪時間内にやらなければならないのはわかる。
51	大きな経済活動が広報などに載っていると思いますが、小さな道路改良工事などは早めに知らせて欲しいですね。
52	全ての市民参加を求めるならば、市主催の説明会や催事に(聴覚障がい者のため)手話通訳並びに要約筆記者配置を希望します。
53	交通機関についてですが、野幌駅辺り～江別辺りの線路を上に通して下を道路として通れるようにして頂ければ交通が便利になりありがたいです。
54	私の様な無知な人にも広く知られる様にするべき。
55	仕事をリタイアされた高齢の方や子育てが終わった方は積極的に自治会活動や市の行事等に参加されているイメージがありますが、働き盛りや子育て世代は、日々の暮らしに精一杯で自治活動に参加する余裕がないのが現状かと思っています。また、「まちづくり」という言葉だけでなく抽象的で、具体的にどのような活動を指すのかイメージが湧きにくく、敷居が高いように感じます。「防災」「景観づくり」「子育て」等、具体的な例を示してあるとイメージもつきやすいかと思っています。
56	ライン等でもっと知らせて欲しい。
57	野幌地区中心に町づくりが進んでいると思います。大森住民としては、バス路線、商業施設等高齢者には不便な街になっている。
58	問題は沢山あります。今年は子どもの教育について考え方が中心の様ですが、高齢者のための交通機関が一番だと思います。
59	このアンケートを機会にホームページ、広報誌を眺めるのではなく読み、考えたいと思います。体力をつけ参加できるようになりたいものです。
60	まちづくりに当てはまらないかもしれませんが、ぼこあぼこは、無料で子どもがどこにいても見渡しやすく利用しやすいです。しかし、リニューアルオープンしてから更に混雑し、利用時間を区切るのは良いが、江別市民であるメリットが全くない。江別市外から利用する方も多く、江別市民は無料、それ以外は利用料金をとってもらい、江別に役立ててほしいです。

61	高齢者が日帰り旅行に行くための送りなど、何かしてくれるバスがないのでとても(年齢が)上の方は大変だと思います。前は温泉バスが迎えに来てくれた。今は迎えに来てくれる温泉バスは少ないです。何か提案はないでしょうか。高齢者が病院に行くとか、買物に行くとか高齢者の割引券はないので考えて頂きたいです。ハイヤーの割引券を出している町もあります。
62	オンラインで誰でも気軽に参加できる様にする。参加できなくても後からアーカイブで確認できる様にする。
63	市からのお知らせがわかりやすい内容、説明であって欲しい。
64	広報が必ず毎月手に入る発行日と場所を教えて欲しい。パソコンを持っていないのでホームページ見られない。
65	江別市のLINEで情報とても助かっています。
66	住みよいまちづくりありがとうございます。
67	若者が増える事。
68	フェイクでも良いので、「市民からの意見でこんなふうに改善されました」とか、「このような意見をもらって目から鱗でした」とかの感謝の言葉を公開し、謙虚な姿勢を見せると、市民も「じゃあ、教えてやるか」くらいの気持ちを持ってくれるかもね。今は、「意見をもらいましたが、何か？聞いておくけどやるかはわからねーなあ」みたいに思うよ。あちこちで聞いても、市が謙虚だとかは聞いた事がない。聞くのは、偉そうとか、協力的じゃないとかの話ばかりだよ。いくら良い話は当たり前だから口に出す事は少ないとはいえ、良い話、市を褒める、感謝する話は聞いたことがないなあ。某市のように「うちの市長は凄いよ!」って、一度くらいは自慢してみたいなあ。
69	今回の様なアンケートを行う事により、条例について知ることができた。このようなアンケートを定期的に行う等でも周知できると思います。あとは広報えべつのような広報手段をもっと増やしていくなど(無料のマガジンを公共の場所においてみるなど)どうでしょうか。可能であればフリーペーパーを作成して江別市についてより知ってもらえるようにするなど。
70	広報だよりはありがたいがもう少し、SNS等がある事など周知できるといいかと思っています。利用したいと思うような物など手に取りやすいとなお知る機会が増えるかと思っています。
71	活動内容自体を理解していないが、フリーな時間の少ない世代の参加は元々困難なのではと思う。
72	地元に参加したいと江別に帰った時は市議会や委員会の傍聴をしている。札幌は東京でのワークショップ開催があるが、江別市は市外に住む市民(私のような人間は特異かもしれないが)が参加する手立てがない。
73	毎年クロスカントリー大会を楽しみにしています。妻はボランティア活動で楽しんでいます。
74	興味ももてる情報発信これからもよろしくお願いします。
75	高齢化が進む中、何をするにも大変だとは思いますが、もっと若い世代が何事にも参加しやすい、環境作りへの工夫を考察して頂けたらと思います。(情報の共有強化、新しい事への取り組み、目に見えてわかる市の変化。)いつまでも住みやすい江別でありたいです!!
76	今は市立病院の運営について知りたいです。何にいくらかかっているのか、公開されていないと思います。
77	雪かき問題、雑草、道路のわきの雑草、スーパーの所の私有地、マンションの中の雪かきに市から助成とかなないのか。近道に住民以外の人が多く利用している道路について。
78	一時預かり利用の月齢を2才からのところ少し減らして1才半などにすると使いやすい人が増えそう。
79	本気度の問題だと思う。
80	他の先進自治体において、効果があった事業を江別市に合う形で実施に取り組むことで成功体験を共有し、全体の隆盛を高めるのが効果的。
81	「広報えべつ」はどんな家庭にも配られると思うので細かい内容はQRコードなどにしても今月、来月に行われる行事やボランティアなどを載せてもいいのかなと思いました。何をするにしてもまずは情報を知らなければ動けないので。
82	自治会が任意とはなっているがほぼ強制のようなもので入らないとかやめると言いづらいのが困る。順番で班長などがほぼ強制のように回ってくるのも困る。WEB等で今年は自治会に入るか入らないか選べると良い。
83	札幌への利便性の向上。江別だけではやっていけない。
84	SNS用の動画編集や運用を僕するにはどうすればいいですか！SNS案件など過去に受けたことあるので江別市にもそういう方向で関わって盛り上げたいです！
85	こう言ったアンケートがなければ、自分の住んでいる地域の取り組みを知る機会があまりないと感じるので、今後も定期的に送って欲しい。
86	昔はもう少しお祭りが大規模で楽しかったのですが、コロナ以降あまりなくて残念です。学生さんが多くいるので、小中学生への出前授業とか、放課後児童クラブの手伝い(有償)など、学生さんが多く活躍できる機会があると良いです。色々な年代の人が協力したら触れ合える機会があると良いですね。
87	一時保育を利用するにあたって条件や決まりをしっかりと決めてない事によりネグレクトや育児放棄を目的で利用している人が多い。その事を市は全く知らない。リフレッシュを目的とした利用はわかるが毎日のように仕事もせず一時保育利用する親が多いことを知ってほしい。
88	興味を引くことが全くなく、参加したとしても1度きりで終わると思います。若い人の意見を少しも聞きとっていないと思うし、聞こうともしないし、このような簡易的なアンケートで本当の回答が得られるわけがないと思います。パンフレットも1枚目めくったのみです。
89	よほどの強い興味がない限り、仕事を持つ現役世代には市民参加や協働は難しいのかなと思います。参加すると証明書が出て職場で公休扱いになるなどの仕組みがあると良いと思います。
90	江別市に住んで良かったと思える街作りが必要だと思います。そのため、行政だけで出来ないことを市民等が行うと言う主体的な活動が求められている。ただ、市民全員がそこまで意識が高くなくても実感をえられるようにするべきです。自分だけが思っているかもしれないが江別は地域で完結してしまっている気がする。他の地域と交流するというより交差しなくちゃいけなくなるようにした方が結果江別市のためにはなと思う。そのためには江別駅界隈の再開発、復興を図る必要があると思います。大麻地区の札幌化を払拭し江別に顔を向かうように出来れば、半分は成功だと思います。(住んで通学している)大学生を江別に注目してもらい機会を増やし江別に定着する施策も大切だと思います。
91	これから江別で暮らしていくにあたってもっと暮らしやすく自分も江別市民として江別とともに生きていきたいと思っていますが、思うだけで何も行動していない状況です。自分の経験(家事のスキル)を活かした仕事に付きたいとか子育て世代の親御さんのサポートを仕事にできるような仕組みがあればいいなと思っています。これから子どもがドンドン増えて子どもを育てる親御さんが働きやすい江別市になればそれを仕事にして自分もイキイキと江別市で働けるなと思っています。高齢者は車がなくても動きやすい江別になると嬉しい。
92	フルタイムで働いており平日の時間が取れず、活動に参加することが難しいです。また、子ども2人が小学生のため、習い事や家族と過ごす時間確保のため、土日参画のハードルが高いです。オンラインで参加できる活動や、SNSでの告知周知募集など検討いただけますと幸いです。
93	江別は他の市町村に比べ、人口の変動が少ない、増えるのが理想だがこれは他の地域に比べ優位だと思う。他の市町村にあって江別ないものを増やしていけば良いと思う。例えば市の施設として、道の駅やドッグラン。公園の数は多いのに火は使えない。火を起すことは災害時、避難した公園などで子ども達が覚える事も必要、最近喫煙率が下がっている、ライターなどの常備もない。東北ではそういったことを目的とした公園などある。設問とは関係ないけど、簡単なアンケートでも良いので簡単に意見が簡単に言えるようなシステムがあればいいと思います。
94	このようにインターネットを利用しての情報収集や意見交換を積極的に行うべきだと思う。
95	もう少しわかりやすくしてほしいです。以上。乱筆にて失礼しました。
96	今回、初めて、webアンケートに参加しましたので、便利な方法だと感じました。社会人だと、お家にいらっしゃる市民の方より、情報取得の時間や参加の場が限られているので、限界はあるとは思いますが、できるだけ、たくさん、色々な方法で発信して頂けると、参加意欲があるが条件都合にマッチしない方にも喜ばれると感じています。

97	除雪が適当、雪をかくだけで持てないし、家の前に除雪の雪を置いていく始末。挙句、除雪車の作業員は女に対しては(女の癖に)だとか抜かして暴言を吐く作業員。もう2度と使わないほうがいいと思う。 あと、このアンケートは世帯主に送る物では？送られてきた名前が妻の名前で届いたのだが、そちらに書いてある住民票には世帯主は妻になっているのか？しっかりしたほうがいいのでは？
98	排雪や除雪が酷いなど、問題となっている事についてしっかり議論してほしい。
99	市民の声をきちんと反映してほしい。
100	若い職員さんの視点を大切に。
101	将来自治会という組織や名称はなくなると思われるので、それに伴い自治会費は住民税に組み込むか(寡婦や非課税世帯は免除など)電子マネーでの納入にするべきと思われます。以前、自治会の総会計を経験しましたが春先の週末は我が家に現金で100万円以上の会費が集まるため怖くて夜も眠れなかったのを覚えています。子育て世代は共働きが増えているのに持ち回りの自治会の役員やPTAの役員は少子化対策を謳っている時代にナンセンスとしか言いようがありません。今回のアンケート内容とはポイントがずれていますが、若い世代であれば保育園や幼稚園学校の参観日など、また高齢者の世代であれば敬老会やパークゴルフのイベントなど、それぞれの世代が集まる場所に行き生の声を聴くのが一番と私は個人的に思います。特に若い世代はその場所に足を運ぶ時間がないと思います。
102	以前から市民参加型の活動を行っているのかもしれませんが、現状を見ると野幌駅高架化や周辺開発を大規模に実施しましたが多くの税金をかけた事業については、成果と評価をきちんと言うことが重要だと思います。議員の見栄や数十年前の計画が現状に沿っているのか検討し実行するべきではないかと考えます。また、江別地区の人口増と共に江別駅周辺の衰退は目に余るものです。今後の開発について早急に取組む必要があると考えます。市民参加型の街づくりは重要であると思いますが、スピード感を持った取組みも案件によっては必要であり自治体のイニシアチブを期待します。
103	できる範囲で参加したい。特に防災、減災の対応について。
104	幼稚園、小学校、中学校から参加案内などが家庭には届きやすいのではないのでしょうか。子ども、孫を参加しやすいといいきっかけになるのかな？8丁目統一感は一レンガだけ！伊達や美瑛の様な町づくりが見られない。一部の店舗にいたっては通りに背中を向けている。話し合い意見交換あったのかわからない。
105	自分自身も数年前に転入してきた身なので、もっと江別に愛着をもってまちづくりに積極的に参加したいと思うが、仕事や育児でなかなかそこまで意識が回らないというのが現状です。また、近所には同世代の世帯が少なく、親世代の世帯が多いので、同世代の交流の場や子連れで気軽に参加できるイベントなどあれば嬉しいです。子育て支援の厚い自治体と認識しているので、子育て中の若い世代と協働する場があれば市の活性化に繋がると思います。
106	住めばいい地域ですが、PRが乏しい。札幌近郊で中心部への交通手段も充実しているが、あまり知られていないように思える。北広島市のような新しいものを誘致する動きなども、魅力がアップするのでは。
107	バスの減便で買い物や通院に困っている人たちがたくさんいます。高齢化も進みどんどん住みにくい街になりつつあります。目先のことでなく市民の声に耳を傾けてほしいと思います。
108	冬の除雪・排雪をもう少し積極的に行うようにしてほしい。冬の除雪について翌朝の除雪を実施するのか否かの判断が早すぎる(夕方頃?)ので、もう少し遅く(午後9時か10時頃)にしてほしい。特に大雪警報が出ている時は、夕方の降り方が多少弱くても夜中に強くなること多いので、翌朝は除雪をしてほしい。

(3) 自治基本条例検討委員会 審議の概要

条 文	審議の概要
<前文> わたしたちは、豊かな流れの石狩川と原始の姿を今にとどめる森に囲まれたまち江別市に集いました。 江別市は、屯田兵らによって開拓され、恵まれた自然を生かした農業やれんが産業、川を利用した物資流通の拠点として栄えてきました。今日ではやきものの街としても知られ、また、道央圏において有数の文教都市として発展を遂げています。 わたしたちは、先人が切り拓き守ってきた自然と、たゆまぬ努力と英知によって興育ててきた産業や伝統、培われた文化を受け継ぎ、未来の世代へ引き継いでいかなければなりません。 わたしたちは、江別市民憲章に掲げられた理念に沿って、命をはぐくむ水と緑の大いなる自然と都市が調和しているこのまちの魅力を生かして、教養ある文化のまちを目指し、お互いを尊重し、支え合う地域社会を大切にする、人中心のまちづくりを進めていきます。 ここにわたしたちは、江別市の市民自治の基本理念と基本原則を掲げ、市民及び市それぞれの役割と責務を明らかにするとともに、市民自治の意識の高揚を図りながら、かけがえのない愛する郷土、個性あふれるまちを創るため、江別市の最高規範として、この条例を制定します。	<前文> ●今後の検討について ・前文の見直しが必要という趣旨ではないが、江別市の今後を考えるときには、第7次総合計画で検討されていたように、本委員会でも、「持続可能な江別」という考えを踏まえて、検討を行うべきである。 ・社会情勢の変化を踏まえ、江別市第7次総合計画でも述べられている「持続可能な江別」の視点を持つことは必要である。 ●見直しの必要性について ・前文について、見直しは必要ない。

条 文	審議の概要
<第1章 総則> (目的) 第1条 この条例は、江別市の市民自治の基本理念及び基本原則並びに自治運営の基本的な事項を定め、市民の信託に基づく議会及び市長等の役割及び責務を明らかにするとともに、市民自らが考え、行動する、市民自治を実現することを目的とする。 (定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 (1) 市民 市内に住所を有する者、市内で働き、若しくは学ぶ者又は市内で事業活動その他の活動を行う者若しくは団体をいう。 (2) 市長等 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。 (3) 市 議会及び市長等をいう。 (4) まちづくり 暮らしやすく、魅力あるまちを実現するためのすべての公共的な活動をいう。 (5) 協働 市民及び市が、それぞれの役割及び責任を理解し、互いに尊重しながら協力して取り組むことをいう。 (市民自治の基本理念) 第3条 市民一人ひとりが自治の主役として、市政に関する情報を共有し、自らの責任において主体的に考え、積極的にまちづくりに参加及び協働しながら、より良いまちづくりを推進することを市民自治の基本理念とする。 (市民自治の基本原則) 第4条 市民及び市は、次に掲げる基本原則に基づき、市民自治を実現するものとする。 (1) 情報共有の原則 市民及び市は、まちづくりに関する情報を共有すること。 (2) 市民参加・協働の原則 市民は、まちづくりの主体として、まちづくりへの参加及び協働を進め、市は、それを尊重すること。 (3) 信託と責任の原則 市は、市民の信託に基づき、公正かつ誠実に市政を運営する責任を負うこと。 (この条例の位置付け) 第5条 この条例は、江別市の自治の基本を定める最高規範であり、市民及び市は、この条例の趣旨を最大限に尊重しなければならない。 2 市は、他の条例、規則等の制定及び改廃並びに法令等の解釈及び運用に当たっては、この条例の規定との整合を図らなければならない。	<第1章 総則> ●第4条 基本原則の並び順について ・ 3つの基本原則は、なぜこの順番になっているのか疑問である。重要度で考えると、(2)の市民参加・協働の原則が最初に来るべきではないか。 ・ 人によって感じ方や考え方が異なる部分である。法律の作り方としてこうすべきというものではない。 ・ 第3条の基本理念の条文の流れに沿って第4条の各行の順番になったと理解すると自然である。 ●第5条の条例の位置づけについて ・ 「江別市自治基本条例 条文と解説」の1ページにある体系図は、第5条の条例の位置づけを図示したものであるが、江別市の最高規範であることが伝わるよう江別市自治基本条例の文言の近くに「最高規範」という言葉を付記してはどうか。 ・ 最高規範であることを視覚的に示すため、他の条例の上に自治基本条例を配置する方法もある。 ・ 日本国憲法が法体系のトップであるのに、自治基本条例に「最高規範」とだけ書くと誤解を与えかねないため、表現の工夫が必要である。 ・ 日本国憲法と地方自治法から見た自治基本条例と、江別市の他の条例から見た自治基本条例の位置づけが分かるように、2つに分けて表してはどうか。 ・ 見やすいように図のレイアウトを工夫すべき。 ●見直しの必要性について ・ 第1章の条文について、見直しは必要ない。

条 文	審議の概要
<第2章 市民> (市民の権利) 第6条 市民は、市政に関する情報について知る権利を有する。 2 市民は、市政に参加する権利を有する。 3 市民は、まちづくりに関する意見を表明し、提案する権利を有する。 (市民の責務) 第7条 市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、互いの活動の自主性及び自立性を尊重し、協力しながら市民自治によるまちづくりの推進に努めるものとする。 2 市民は、まちづくりに参加するに当たっては、自らの発言及び行動に責任を持つものとする。 3 市民は、市政に関する認識を深め、市と協働して地域社会の発展に寄与するよう努めるものとする。 (事業者の責務) 第8条 事業者は、地域社会を構成する市民の一員としての社会的役割を認識し、地域社会との調和を図りながら市民自治のまちづくりの推進に寄与するよう努めるものとする。	<第2章 市民> ●第6条 市民の権利について ・非常に重要な条項であり、自治基本条例に明記されたことで、情報公開の取組が進んだように思う。 ●第7条の解説の表現「各自治体は…」について ・第7条は市民の責務についての規定で、その解説では市民が主語となっているが、一部「各自治体」が主語になっており、違和感がある。 ・書いてある内容に誤りはない。 ・「各自治体は」を削除しても意味は伝わる。 ・「各自治体は」という言葉はそのままに、次に続く接続詞でつながりを持たせることで、違和感はなくなるのではないか。 ・文章の前後を逆にしてはどうか。また、地方分権という言葉は少し古いため、言い回しを変えてはどうか。 ●第7条第2項に関する解説の表現について ・令和2年度に設置された検討委員会から出された提言では、条文の「自らの発言及び行動に責任を持つものとする」という表現は、まちづくりに参加することに対してハードルを上げてしまうことが危惧されるため、柔らかな言葉で説明するなど工夫が必要としており、それを受けて修正した「江別市自治基本条例 条文と解説」は、表現が和らいでいると評価できる。 ●第8条事業者の範囲について ・第8条における事業者が、法人格を有する団体なのか、それとも自治会やまちづくり団体を含めているのかは、判断が分かれるかもしれない。 ・そもそも、市民の定義に事業者は含まれており、第7条において市民の責務が規定されているにもかかわらず、第8条は事業者の責務だけを特別に取り上げている。 ・時代背景から、企業の社会的責任が強く求められ、地域貢献の意義を記すものとして特記していると考えられる。 ・事業者にはボランティア団体や市民活動団体を含めるべきではないかと考える。 ・第8条は、市民である事業者に対し、その社会的責任等からさらなる努力を求めるものであるため、法人格のない市民活動団体等を含めないほうが良い。

	・「江別市自治基本条例 条文と解説」の第8条の解説文を、この条項を定めた理由が分かるようにわかりやすく修正する必要がある。 ●見直しの必要性について ・第2章の条文について、見直しは必要ない。
条 文	審議の概要
<第3章 議会及び議員> (議会の役割と責務) 第9条 議会は、選挙により信託を受けた議員によって構成される議決機関であり、本市の重要な意思決定を行うとともに、市長等による事務の執行を監視及びけん制し、市民の意思を政策形成に反映させるものとする。 2 議会は、まちづくりの課題を明らかにし、審議の過程その他議会の活動に関する情報を市民に提供し、市民に開かれた議会運営に努めなければならない。 (議員の責務) 第10条 議員は、市民の信託に応え、総合的視点に立ち、公平、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。 2 議員は、広く市民の声を聴くことにより市民の意思を把握し、これを政策形成に反映させるよう努めなければならない。 3 議員は、自らの活動及び議会の活動を市民に分かりやすく説明し、情報提供に努めなければならない。 4 議員は、議会における審議及び政策立案活動の充実を図るため、積極的に調査研究に努めなければならない。	<第3章 議会及び議員> ●第9条第2項 議会の情報発信について ・議員個人による情報発信は行われているが、議会全体としては、自ら情報を受け取りにいかないと伝わりにくい状況にある。一方で、YouTubeによる議会傍聴は一定の視聴がある。 ・意見や会派が異なる中、「市民と議会の集い」は活発に行われており、この取組が後退しないことを望む。 ●第1条、第9～11条の「信託」の解説文について ・「江別市自治基本条例 条文と解説」の4 P中段の「なお、この条例における『信託』とは・・・」では、一つの文に二つの主語（市民・選挙）が入っていることに違和感がある。 ・令和2年度に設置された検討委員会では、市民の定義が広いことと、選挙を想起させる議員と市長の条項との整合性を図るため、「江別市自治基本条例 条文と解説」でわかりやすく説明する必要があるとして提言に盛り込んだ経緯がある。 ・議員と市長の場合でも、投票していない人が選ばれる場合もあり、その場合も「(自分では選んでいないが) 信頼して任せる」となる。 ・「江別市自治基本条例 条文と解説」において、自治基本条例の条文には、選挙で選ぶことによる信託と信頼して任せるという意味の信託の両方が混在していることがわかるよう、表現を変える必要がある。 ●見直しの必要性について ・第3章の条文について、見直しは必要ない。

条 文	審議の概要
<第4章 市長及び職員> (市長の役割と責務) 第11条 市長は、市民から信託を受けた本市の代表者として、この条例を遵守し、市民自治のまちづくりを推進しなければならない。 2 市長は、公平かつ誠実な行政運営を行わなければならない。 3 市長は、市政に関する情報を市民に分かりやすく説明しなければならない。 4 市長は、補助機関である職員の能力向上を図るとともに、効率的な組織の運営に努めなければならない。 (職員の役割と責務) 第12条 職員は、この条例を遵守し、市民の視点に立って公正かつ効率的に職務を遂行しなければならない。 2 職員は、市民自治によるまちづくりを推進するために必要な能力の向上に努めなければならない。	<第4章 市長及び職員> ●第12条の必要性について ・第11条第4項で、職員は市長の補助機関であることを明記しているため、職員の役割と責務を規定した第12条の必要性に疑義があると考える。 ・職員の立場は市長の補助機関であるが、市民の視点からすると、職員には意識をもって職務を行ってほしいと考えるのではないか。 ・本条は、職員がどのような意識で職務に当たるべきかを明記しているものであり、重要な条項である。 ・この条項を設けている意義を、解説した方がよいのではないかと考える。 ・「江別市自治基本条例 条文と解説」における第12条の解説に、条文の内容と概ね重複している「役割と責務」のポイント解説があるが、これは不要ではないかと考える。 ・「役割と責務」のポイント解説の必要性については、同様の体裁となっている第9条から第12条も一体的に検討すべきである。 ・元々、「役割と責務」のポイント解説は、条文を読まなくても、その要旨を端的に書き出しているもののため、重複している部分があるもの。 ・「役割と責務」のポイント解説の内容は条文と重複しているが、他の条項と同様に体裁を合わせて残した方が良い。 ・「役割と責務」のポイント解説を残すのであれば、第9条から第12条の「江別市自治基本条例 条文と解説」は修正せずに、従前のままで良い。 ●見直しの必要性について ・第4章の条文について、見直しは必要ない。

条 文	審議の概要
<第5章 行政運営> (総合計画) 第13条 市は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。 2 市は、総合計画を策定するに当たっては、多くの市民意見を反映させるため、必要な情報提供に努めるとともに、市民参加を積極的に進めるものとする。 3 市は、総合計画の達成目標を明らかにするとともに、その内容及び進行状況に関する情報を市民に分かりやすく提供するものとする。 4 市は、総合計画が社会の変化に対応できるよう検討を加え、必要に応じて見直しを行うものとする。 (財政運営) 第14条 市長は、財政の状況を的確に把握し、予算の編成に当たっては、総合計画及び行政評価の結果を反映させることにより、将来的な財政見通しに立った健全な財政運営に努めなければならない。 2 市長は、財政状況に係る情報並びに予算及び決算に係る情報を市民に分かりやすく公表することにより、財政運営の透明性の確保に努めなければならない。 (行政評価) 第15条 市長等は、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、行政評価を実施し、その結果を施策等に反映させるとともに、市民に分かりやすく公表するものとする。 2 市長等は、市民、専門家等による外部評価の仕組みを整備するよう努めなければならない。 (政策法務) 第16条 市は、自主的な政策活動を推進するため、必要に応じて条例、規則等の制定及び改廃を行うとともに、法令等の調査研究を重ね、主体的かつ適正な解釈に努めなければならない。 (危機管理・防災) 第17条 市長等は、市民の生命、身体及び財産を保護するため、情報の収集及び提供並びに必要な対策を実行できる体制の整備に努めなければならない。 2 市長等は、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害発生時に備え、市民、事業者及び関係機関との連携及び協力を図るよう努めなければならない。 (行政手続) 第18条 市長等は、行政運営における公正の確保及び透明性の向上を図るため、処分、行政指導等に関する手続きを定めるものとする。 2 行政手続に関し必要な事項は、別に条例で定める。 (外部監査) 第19条 市は、適正で効率的な行政運営を確保するため、必要に応じて外部の監査人その他第三者による監査を実施することができる。 (公益通報) 第20条 市長等は、市政の適法かつ公正な運営を確保するために、違法な行為について通報を行った職員等が、通報により不利益を受けないよう必要な措置を講ずるよう努めなければならない。	<第5章 行政運営> ●第13条 総合計画について ・第7次総合計画策定時における高校生を対象にしたWEBアンケートでは、相当数の回答を得ていると評価できる。 ・第7次総合計画は、策定根拠に自治基本条例があることを明確にしたほか、持続可能なまちづくりを前提として策定したこと、市民との対話が多かった点が評価できる一方で、目新しい施策があまりなかったほか、日本や北海道の中の江別市の位置づけや江別市と札幌圏との関係が記されているとより良かったと考える。 ●第15条 行政評価について ・市では、事業を開始するときから数値目標や将来目標を定め、毎年度、その達成状況を数値で評価するという取組が浸透してきていると見受けられる。 ●第17条 危機管理・防災について ・性別や弱い立場の人への配慮の他、災害時のメンタルケアの重要性も言われているため、対応できる体制が望ましいと考える。 ・令和6年5月に実施した自治基本条例に関するアンケート結果から、特に災害や新型コロナウイルス感染症のまん延時を想定した場合、自治会に入っていない方やSNSを見ることができない方など、情報弱者の人たちに対するケアを考える必要がある。 ●第20条 公益通報について ・最近、他県での話になるが、公益通報に関して、通報者が組織から糾弾される報道を聞き危惧している。市が受け付ける件数は少ないのかもしれないが、なぜ少ないのかの判断は難しいと感じる。 ・告発者が悪者にならないように、権利として行使できる形を整える必要があると考える。 ●見直しの必要性について ・第5章の条文について、見直しは必要ない。

条 文	審議の概要
<第6章 情報共有の推進> (情報共有) 第21条 市は、まちづくりに関する情報を市民と共有するため、速やかに、かつ、分かりやすく情報提供するとともに、制度及び体制の充実に努めるものとする。 2 市は、市民からの意見、要望、提案等に対し、速やかに、かつ、誠実に対応するとともに、市民と情報を共有するため、必要に応じてその対応状況を公表するよう努めなければならない。 3 市民は、まちづくりに関する情報を共有するため、これに対する関心を高め、必要な情報の収集に努めるものとする。 (情報公開) 第22条 市は、市民の市政に関する情報について知る権利を尊重し、市政に関する情報を公正かつ適正に公開するものとする。 2 情報公開に関し必要な事項は、別に条例で定める。 (個人情報の保護) 第23条 市は、個人情報の収集や利用、提供、管理等を適正に行うとともに、自己に係る個人情報の開示、訂正等を請求する市民に対し適切な措置を講じなければならない。 2 個人情報の保護に関し必要な事項は、別に条例で定める。	<第6章 情報共有の推進> ●第21条 情報共有について ・市からの情報提供が多すぎるため、焦点や対象を絞った情報提供をするなど整理してほしい。 ・市としては、情報が少なければ怒られ、多くても怒られ、詳しく書きすぎるとわかりにくいと怒られ、簡単すぎると通じないと怒られ、何が正解かは難しい。 ・広報紙に、より直近のニュースを掲載できるよう工夫できないか。 ・広報誌は多くの人が情報源としている事実はあるものの、直近のニュースを掲載するのは技術的に難しい。 ・現在、広報誌は自治会で1人10世帯程度を受け持つ班長が配布しており、多くの場合、発行日にすぐ配布されることはないため、発行日から1週間後の告知記事が掲載されていても、事後の配布となることもある。 ・江別市の自治会の加入率は6割程度で、他の地域では5割を切っているところもある。広報誌の配布方法については、再考してもよい段階にあるのではないかと考える。 ・市は、ホームページやLINE、インスタグラムなど、個々の手段にどうやってアクセスさせるのかという誘導の仕方が、まだ十分ではないかもしれない。 ・市には、北海道情報大学があるため、連携した取り組みが考えられるかもしれない。 ・無理に高齢者にSNSを教える手間を取るのではなく、SNSを使える人が高齢者に情報提供する方法に加えて、市が主導するのではなく、自治会単位で取り組む方法もあると考える。 ・周囲の若者が高齢者に情報を伝達するという考えは、確かに市民協働につながるが、実際に高齢者世帯と若い世代がつながっている状況は稀な事例ではないか。 ・新型コロナウイルス感染症のまん延時など、平時ではない時こそ、SNSなどのデジタルツールが有効である。 ・現在は、デジタル化へ向かう過渡期であるため、情報を取得するための手段が広がっているが、いずれ自然に集約されていくだろう。近く、江別市自治連合協議会のホームページ変更について研修会が行われる予定だが、多くの自治会では、デジタル化の方向性が定まっておらず困っている。 ・情報化はすごく大事だが、それが進むことによって自治会が取り残されないようにしていかなければならない。

	●第22条 情報公開について ・情報公開制度の利用にあたっては制約が多いと感じる。 ・情報公開は開示できる内容とできない内容、場合によっては却下されることもあるものである。制度の仕組みや使いやすさが改善されて市民に伝わるとよい。 ●第23条 個人情報の保護について ・個人情報保護に関する法律が改正されるたびに、個人の情報を保護するための規定が厳しくなり、誹謗中傷に関する罰則も厳しくなっているように感じる。 ・例えば、DVの案件などの場合、個人情報の保護は有効に機能している。令和6年5月に実施した自治基本条例に関するアンケート結果から、令和2年度に実施したアンケートと比べて、認知度が大きく下がっている原因が気になる。 ・令和2年度にアンケートを実施した当時は、マイナンバーカードに関連した報道が多かったため、関心が高い状況であったと考え、令和6年5月に実施した自治基本条例に関するアンケート結果は平常値であるかもしれない。 ・デジタル化が進む社会状況を踏まえると、個人情報の管理等について、市民が安心できるようにセキュリティ対策など十分な対応が必要になるため、提言に盛り込む必要がある。 ●見直しの必要性について ・第6章の条文について、見直しは必要ない。
条 文	審議の概要
<第7章 市民参加・協働の推進> (市民参加の推進) 第24条 市は、まちづくりへの市民参加を推進するため、制度の充実に努めるものとする。 2 市は、政策の立案、実施及び評価の各段階における市民参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。 3 市は、市民参加において、性別、年齢、障がいの有無、経済状況、宗教、国籍等によって市民が不当に不利益を受けないよう配慮するものとする。 4 市長等は、広く市民の意見を聴き、その意見を反映させるための仕組みづくりに努めなければならない。 5 市民参加に関し必要な事項は、別に条例で定める。	<第7章 市民参加・協働の推進> ●第24条 「市民参加」の捉え方について ・本条項に基づいて制定された江別市市民参加条例第4条に市民参加の対象が規定されているが、市民参加についてはもっと広範に捉えるべきであり、「江別市自治基本条例 条文と解説」の表現について検討するべきではないか。 ・市民参加条例の詳細を検討するより、「江別市自治基本条例 条文と解説」の中で幅広く整理をすると良い。 ・「江別市自治基本条例 条文と解説」において、市民参加には広義の意味もあるという趣旨の一文を加筆する方法もあると考える。 ・「江別市自治基本条例 条文と解説」において、市民参加の方法が列記されることで、その方法が限定されているとの印象からハードルの高さにつながる可能性があるため、少し抽

	象的な表現でも良いのではないかと考える。 ・ 広義の意味の市民参加には様々なものがあるが、市民参加条例に定めている手法は、市政に参加するための市民参加の手法であるという表現で表すとよいのではないかと考える。 ・ 市民参加という言葉には、法律で定めるような一般的な定義はないが、例えば、条例では「情報共有」に分類していることも市民参加に含まれると解説することは、かえってわかりにくくなるのではないかと考える。 ・ 「江別市自治基本条例 条文と解説」では、本条例における「市民参加」は、政策の立案や実施、評価の段階における市政への市民の参加という意味で用いられていることを伝えられると良い。 ●第24条 アンケートの対象と基準について ・ 市が市民の意識やニーズを図るためにアンケートを行う際は、担当部署の判断だけではなく、アンケートを行う基準を明確にすべきではないかと考える。 ・ アンケートの目的は様々であり、統一的なルールを決めることは難しいのではないかと考える。 ・ 市では、例えば計画策定の初期段階や事業実施後の評価段階などがアンケートの実施時期として有効であることを示した職員向けのガイドラインを参考に、各担当部署が判断し、必要な予算を確保して実施している。 ・ 江別市の18歳以上の人口からすると、アンケートの対象者数を1,500人とした場合でも1%にも満たないため、もっと対象者を増やすべきではないかと考える。 ・ 統計的には、アンケートの対象者を増やせば増やすほど、費用や時間は多くかかるが、得られる回答の精度は、ある一定程度の水準で頭打ちになってしまうため、市民の数に比べて対象者の数が少なくても、不十分なアンケートということではない。 ・ 「第3期江別市子ども子育て支援事業計画の策定に係る取組」のアンケート調査は、就学前の保護者と小学生の子を持つ保護者を対象としており、高い回収率であった。実際の生活と身近なテーマのアンケートは市民にとって貴重な機会である。 ・ アンケートは、その目的と関係の深い当事者に的を絞ると回収率をみても有効であるため、適切に対象を判断する必要がある。 ●第24条 パブリックコメントについて ・ 令和2年度に設置された検討委員会から出された提言において、パブリックコメントの難しさが意見の少なさにつながっているとの総括がされていると思うが、そうではなく、パブリックコメントに対する市の返答の短さなどに対する不満が原因ではないかと考える。
--	---

	・長文で返すことが、必ずしも望ましいとは限らない。 ・市が返答する際に多く用いられているA～Eの区分は、Aが優れていて、Cは劣る、Dはさらに劣るということではなく、例えば、対象の計画に対する意見としては、テーマが異なる、意見として尊重するが本文には書きこまないなどの区分をわかりやすく伝えているものである。 ・パブリックコメントの実施の際、市民の意見に対し市から返答するだけでなく、市と市民が対話をした方が良いのではないかと考える。 ・意見の提出者との対話という点では、例えば市民説明会で可能であり、双方向のやり取りをパブリックコメントだけに求めることには疑問がある。 ・令和2年度に設置された検討委員会から出された提言を踏まえ、意見提出者への個別通知を行うなど、パブリックコメントに対する対応は、少しずつ改善されてきている。 ・不十分と考える点もあるかもしれないが、今後も意見反映やしかりとした対応となるよう、市の一層の努力を期待したい。 ●第24条 市民参加の周知啓発について ・令和6年5月に実施した自治基本条例に関するアンケートと令和2年度に実施したアンケートの結果を比較すると、広報えべつが主な情報の取得手段だった状況から、パンフレットやリーフレット、SNS等の活用が増えてきている。同じ人にアンケートしているわけではないため判断が難しいが、令和2年度に設置された検討委員会から出された提言により作成したわかりやすいパンフレットなど、周知啓発に効果があったようにも見える。 ●第24条第4項の必要性について ・令和6年5月に実施した自治基本条例に関するアンケートにおいて、第24条の条文について、「第4項は第1項、第2項を実現するための仕組みを作るよう努めなければならないとしている。第1項と2項だけでよいのでは。」との記述意見があった。第1項から第3項までの主語は「市」だが、第4項は「市長等」となっており、内容に矛盾はなく、むしろ、市長等の努力義務が明確化されているため第4項はあったほうが良い。 ・第4項は不用ではなく、あることで、市民参加の推進がしっかりと表現されていると理解できる。 ●第24条 市民参加実施状況調査について ・市民参加実施状況調査は、令和2年度に設置された検討委員会から出された提言により市民参加の反映の程度について欄を加えたとのことだが、Aを付けているところが多く、記載されている評価が甘いと思う。
--	--

	・「第3期江別市子ども子育て支援事業計画の策定に係る取組」のアンケート調査を例に挙げると、ここでは反映の程度は「C」となっているが、「C」は「市民参加の内容を今後の参考として活用予定」と区分されている。これは、アンケートで把握した意見を参考にして今後の事業の方向性を考えていくという市の積極的な姿勢と捉えることができ、ABCとあるのがランク付けではないと理解できる。 ・ABCとあるため、成績順のように見えてしまうが、区分を表す記号である。 ●第24条 市民公募について ・市民参加条例施行規則第3条第1項第2号には「委員の兼職は3附属機関等を上限とする」とあるが、学識経験者や団体推薦者に例外規定を設ける一方で、公募市民には厳格に適用していることは納得できない。「その他特別な事情がある場合」を市民公募委員にも適用すべきではないかと考える。 ・市民参加条例施行規則第3条第1項第2号は、公募委員だけではなく、学識経験者や団体所属などすべての委員を対象とした規定である。 ・例えば、法律に関する検討が必要な場合、市内に法律の専門家と言える人が少ない場合は同じ人に依頼が集中することがあり得るが、市民公募は、特定の分野に偏らない一般的な意見を聞くために公募することが多いため、その人でなければいけない理由は考えにくい。 ・公募委員の選考において、他の附属機関等の経験や兼職をマイナス要因として評価している場合が多いほか、多くの附属機関等において、その規模や内容を考慮せずに市民公募委員を2名にしていると感じる。このことから、附属機関等における市民公募委員の選考や人数の決め方については、所管部署の恣意性が高く適切とは言えないと思われ、市民が理解し、納得して参加できるようにする必要があると考える。 ・選考の際は、附属機関等の設置目的や内容等により、男女比、地域、年齢などを加味することがあり得るほか専門性を問われる委員会もある。市民公募委員の選考等に関しては現状のままで問題ないのではないかと。 ・特定の市民が多く、附属機関等の市民公募委員を兼任することは、幅広い多様な市民による市民参加を阻害することにつながるため、市民参加条例や市民参加条例施行規則においてそれを防ぐための規定があり、年齢や地域構成、男女比、附属機関等の経験等を加味して選考することとしている。 ・附属機関等毎に専門性等求められることが異なるため、人数が多い委員会だから市民公募を増やすのではなく、それぞれの事情に合わせて市民公募の人数について議論すべきではないかと。 ・市民公募委員は、無作為抽出を基に選ばれることが良いと考えていたくらいであるため、
--	---

	元々、市民公募委員が兼職することは想定していなかった。そのため、市民公募委員の選考において恣意性が高いとの考えや、市民公募委員の兼職制限の緩和が認められるべきであるなどの考えはない。 ・担当部署に恣意性があるとは思っていない。そもそもになるが、一般的に、恣意性とは極めて主観的な判断であり、人それぞれ受け止め方が異なるため、本委員会の提言という形で担当部署の恣意性が認められるという意見を出すことはできない。 ・専門的な知識を持つ人や地域団体、そして市民公募委員がいることで、様々な意見が出されて、より良い検討になる。市民公募委員の人数等については現状のままで良いのではないか。 ・恣意性が高いとは思わないが、市民に誤解を与えないよう、各附属機関等の市民公募委員の人数の理由や附属機関の目的を明確にする必要があると考える。 ・委員になった時点で立場は同じであるという認識。選び方という点において、市民公募委員が独自の選考をされることは、問題なく普通のことである。 ・4年に1度開催される自治基本条例検討委員会において、平成24年度の第1回目の設置の際は、委員8名中市民公募委員の人数は4名だったのに対し、2回目以降は8名中2名になっている。学識経験者や活動団体等を各3名にしたのであれば、市民公募委員も3名にするべきではないかと考える。 ・附属機関等における審議は、多数決で決まるものではないため、学識経験者が3名、活動団体等が3名だからといって、市民公募委員を3名とする必要があるわけではない。附属機関等の目的や審議内容に応じて、適宜、適正な規模や構成を考えながら設置していくべきである。 ●見直しの必要性について ・第7章24条について、見直しは必要ない。
--	---

条 文	審議の概要
<第7章 市民参加・協働の推進> (市民協働の推進) 第25条 市民及び市は、協働のまちづくりを推進するための環境づくりに努めなければならない。 2 市は、市民のまちづくり活動における自主性及び自立性を尊重し、必要な制度の整備を行うものとする。 3 市は、市民が協働のまちづくりに参加しないことにより、不当に不利益を受けないよう配慮するものとする。 4 市民協働の推進に関し必要な事項は、別に条例で定める。	<第7章 市民参加・協働の推進> ●第25条 市民協働の認知度について ・令和6年5月に実施した自治基本条例に関するアンケート結果から、協働という言葉を知らない、まだピンと来ていないなどの意見が多いほか、市民活動やボランティアへの参加率は自治会活動よりも低い。 ・必ずしも、令和6年5月に実施した自治基本条例に関するアンケート結果だけが正確というわけではないと考える。実際に野幌駅前にある「市民活動センター・あい」を活用する人の数は増えているほか、そこに訪れただけの市民にも、自然と市民活動の掲示物を目にする機会があることから、協働についての情報が少しずつ広まっていると思う。 ・市民活動を行っている団体はもちろん、訪れる人も市民協働に繋がっているはずだが、それを協働として意識していないかもしれない。地道に広がってほしい。 ●第25条 自治会活動について ・協働の肝となる自治会活動ですら、苦勞が多く活動の停滞もみられる。 ・自治会の加入率は70%を下回っているが、意識の問題だけではなく、65歳まで働く必要があることや、自治会活動が行われている土日に若い人が働いていることが多いなど、働く環境にも要因があるのではないか。 ・自治会としても、自治会活動への参加が市民協働であり、自治会での活動は地域にとって大変役立つ活動であることを伝えながら取り組んでいくべきであるため、今後はそこに目を向けていきたい。 ・江別市には複数の大学があり、学生と自治会や地域との交流の機会は多くある印象だが、意見交換をしても、意見を出すだけで終わってしまうことがあるため、新しい意見が出てきたときに、それを取り上げることができる体制づくりが大事である。 ●第25条第4項 市民協働に関する条例の制定について ・市民協働に関する条例を制定する場合、自治基本条例が理念を謳う条例であるため、同じように協働の理念を謳うような条例だと制定する意味は何なのか疑問である。 ・令和6年5月に実施した自治基本条例に関するアンケートによると、30代から60代の活動世代において自治基本条例自体の認知度が低い状況にあるため、協働条例の内容を意味のあるものにするかを別として、協働条例制定をきっかけに、意識を高めることが重要と考える。 ・条例を制定する場合は、その目的やねらいが重要になるため、意識を高めるために制定するのは難しい。

	・自治基本条例について、意識を高めたり、感心を持ってもらえるよう、周知していくべき。 ・活動団体に属している者としては、協働の活動は楽しく続けることがすごく大事であり、条例が制定されると、縛りができてしまうことで、かえって楽しく市民活動することが難しくなるのではないかと懸念している。 ・自治基本条例の認知度も高くない中、別の条例を制定することで、ただでさえ忙しい現役世代に多くの情報を提供して手間を取らせるのは、逆に情報を拾わなくなるリスクが高いと考える。市としても制定に際しリソースを割くことになるため、自治基本条例に関する周知や活動にリソースを集中させる方が賢明である。 ・将来的にはあったほうが良い条例だとは思うが、今ではない。なぜ作るのかという目的が重要であり、市民に機運が高まってきた段階で策定するほうが効果的である。 ●見直しの必要性について ・第7章25条について、見直しは必要ない。
条 文	審議の概要
<第8章 住民投票> (住民投票) 第26条 市は、市政に関する重要事項について、直接、住民(市内に住所を有する者(法人を除く。)をいう。)の意思を確認するため、住民投票を行うことができる。 2 市は、住民投票の結果を尊重しなければならない。 3 住民投票を実施しようとするときは、それぞれの事案に応じ、別に条例で定めるものとする。	<第8章 住民投票> ・令和2年度に設置された検討委員会から出された提言を受け、条文と解説に表を掲載するだけではなく、住民投票が行われるまでの流れがわかるよう見直された。 ・今まで、住民投票が行われたことはないと確認した。 ●見直しの必要性について ・第8章の条文について、見直しは必要ない。

条 文	審議の概要
<第9章 他の自治体等との連携及び協力> (他の自治体等との連携及び協力) 第27条 市は、共通するまちづくりの課題を解決するため、広く他の自治体及び関係機関と相互に連携し、協力するよう努めるものとする。 2 市は、政策を実施するため必要があるときは、北海道及び国と連携を図りながら協力するとともに、北海道及び国に対して適切な措置を講ずるよう提案するものとする。	<第9章 他の自治体等との連携及び協力> ・過去に、厚別区、北広島市、江別市の3市で市民レベルでの交流会を、市が取り仕切り、野幌森林公園で行っていたが、現在は行われていないことが残念であり、そういった連携も必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響などにより、いろいろな取組が中断になった可能性があるが、良い取組は、今後も引き続き推進できることが望ましい。 ●見直しの必要性について ・第9章の条文について、見直しは必要ない。
条 文	審議の概要
<第10章 市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価> (市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価) 第28条 市は、市民自治によるまちづくりに関する施策又は制度がこの条例の趣旨に沿って整備され、又は運用されているかについて評価し、必要な見直しを行うための仕組みを整備するよう努めなければならない。 2 市は、前項の規定による評価に当たっては、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。	<第10章 市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価> ・行政改革推進委員会という外部の専門家や有識者等により、江別市の事業の内部評価を検証し、評価する仕組みがある。 ●見直しの必要性について ・第10章の条文について、見直しは必要ない。
条 文	審議の概要
<第11章 条例の見直し> (条例の見直し) 第29条 市は、この条例の施行の日から起算して4年を超えない期間ごとに、この条例の規定について検討し、その結果に基づいて見直しを行うものとする。	<第11章 条例の見直し> ●見直しの必要性について ・第11章の条文について、見直しは必要ない。
その他	<条例の認知度> ●アンケート結果について ・若年層の認知度は向上したが、30代から60代の認知度が低いことは問題である。 <自治基本条例検討委員会> ●役割について ・大きく3つあり、1つ目は自治基本条例に基づく取組が、しっかりと行われているかどうかの確認、2つ目は今後どのように市民自治や市民協働を進めていくのが良いかの検討、3つ目は条例の改正が必要であればその旨市長に提言を行うことである。